

T&D

2012

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&Dホールディングスの現状



T&Dフィナンシャル生命

ごあいさつ

みなさまには、日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。今後もお客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

平成23年度の日本経済は、東日本大震災の影響に加え、年央には欧州債務問題の深刻化を契機に株式市況が急落するなか、世界経済の減速、急速な円高進行により企業の生産活動や輸出の落ち込みが続きました。しかしながら、震災復興関連の需要や米国景気回復期待等を背景に、年度末に向けては緩やかながら持ち直しの動きが見られました。

生命保険業界におきましては、保有契約件数は増加しているものの、保有契約高は引き続き減少傾向にあります。また、資産運用環境は、欧州債務問題等により内外株式市況の急落や急速な円高進行の局面が生じるなど、変動の激しい金融環境となりました。このような環境下、国内金利は低位で推移するなど厳しい状況が続きました。

このような中で、当社は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災につきましては、保険金等の適切かつ迅速なお支払いという生命保険会社の基本的使命を全うするため、被災されたお客さまに対するお見舞いと請求のご案内を目的として、本社コールセンターからのお電話や、郵送によるご案内を実施いたしました。さらに、ご連絡が取れていないお客さまに対して、本社職員を現地に派遣し、ご案内活動を実施いたしました。

今後も被災されたお客さまへのご案内活動を継続してまいります。

さて、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等代理店チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組んでおります。

平成23年8月より、新たな商品として、お客さまのゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等に対するニーズに幅広くお応えするため、「無配当終身保険（積立利率選択・I型）」（販売名称：「生涯プレミアム・ジャパン」）の販売を開始いたしました。

「生涯プレミアム・ジャパン」は、積立金額とは別に被保険者の生涯にわたり毎年所定の追加額が確定保険金額に加算される機能があり、お客さまがいつでも確定保険金額の全部払い出しをすることができる終身保険です。

同商品は皆様に変えて好評いただき、平成24年3月末現在、合計29の金融機関におきまして販売いただいております。

私どもT&Dフィナンシャル生命は、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というT&D保険グループ共通の経営理念のもと、役職員一丸となって、今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月



代表取締役社長

島田 一義

東日本大震災により被災されたお客さまへ

東日本大震災により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と、みなさまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

お客さま請求ご案内活動

当社では、平成23年度に保険金等の適切かつ迅速なお支払いという生命保険会社の基本的使命を全うするため、行政各当局や関係機関のご協力も仰ぎながら、被災されたお客さまに対するお見舞いと請求のご案内を目的として、本社コールセンターからのお電話や、郵送によるご案内を実施いたしました。また、ご連絡が取れていない被害甚大地域（岩手県、宮城県、福島県）のお客さまに対しては、本社職員を現地に派遣し、ご案内活動を実施いたしました。

今後も被災されたお客さまへのご案内活動を継続してまいります。

被災されたお客さまへの特別取扱いの実施

災害救助法が適用された地域の被災されたお客さまのご契約について、お申出により下記のとおりお取扱いをさせていただきます。

（平成24年7月1日現在）

1. 災害死亡保険金等の全額支払い

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることにしております。

2. 保険料払込猶予期間の延長

東日本大震災にかかる災害救助法適用地域（※）の被災されたお客さまを対象に、保険料のお払込みが困難な場合、保険料払込猶予期間を最長9ヶ月（平成23年12月末まで）延長するお取扱いをいたしました。

また、猶予期間の末日までに保険料全額のお払込みが困難な場合は、平成24年1月から継続して保険料をお払込みいただくことにより、猶予期間分の保険料の払込期日を平成24年10月まで延長する取扱いをしております。

3. 保険金・給付金の簡易迅速なお支払い

お申出により、お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取扱いをいたします。

4. 入院治療の特別取扱い

東日本大震災にかかる災害救助法適用地域（※）の被災されたお客さまを対象に、東日本大震災の影響により病院または診療所にご入院できないケースが想定されることを踏まえ、入院給付金のお支払いについて特別取扱いをしております。

※大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い災害救助法が適用された東京都は除きます。

CONTENTS

ごあいさつ

東日本大震災により被災されたお客さまへ 1

T&D保険グループ 経営ビジョン・基本方針 2

T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針 3

内部管理態勢 4

個人情報の保護 5

支払管理態勢 6

お客さまとともに 7

健全性 8

業績のあらまし 10

主な保険商品 14

T&D保険グループ CSR憲章・環境方針 15

資料編

I. 会社の概況及び組織 20

II. 保険会社の主要な業務の内容 23

III. 直近事業年度における事業の概況 24

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 30

V. 財産の状況 31

VI. 業務の状況を示す指標等 54

VII. 保険会社の運営 82

VIII. 特別勘定に関する指標等 90

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 93

お取扱いの詳細につきましてはお客様サービスセンターまでお問い合わせください。

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

T&D保険グループ 経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループは「Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループ 経営ビジョン

《お客さまからの視点》

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

《株主・投資家・市場からの視点》

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

T&D保険グループ 基本方針

1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEVを成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

※当社のEVの詳細につきましては8ページを、T&DホールディングスのEVの詳細につきましては、T&Dホールディングスの現状70ページをご参照ください。

グループストラクチャー



T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

T&D フィナンシャル生命 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範を定め、またコンプライアンスに関する一元的な態勢確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）を含めた外部機関を紹介する等、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関等代理店チャネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成23年度においては、29社の金融機関において新商品「無配当終身保険（積立利率選択・I型）」（販売名称：「生涯プレミアム・ジャパン」）の販売を開始いたしました。当商品により、新規の提携代理店が増加し、平成23年度末現在では、合計78の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、給付内容を差別化した商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置するとともに、リスク統括部門としてリスク管理部を設置しております。

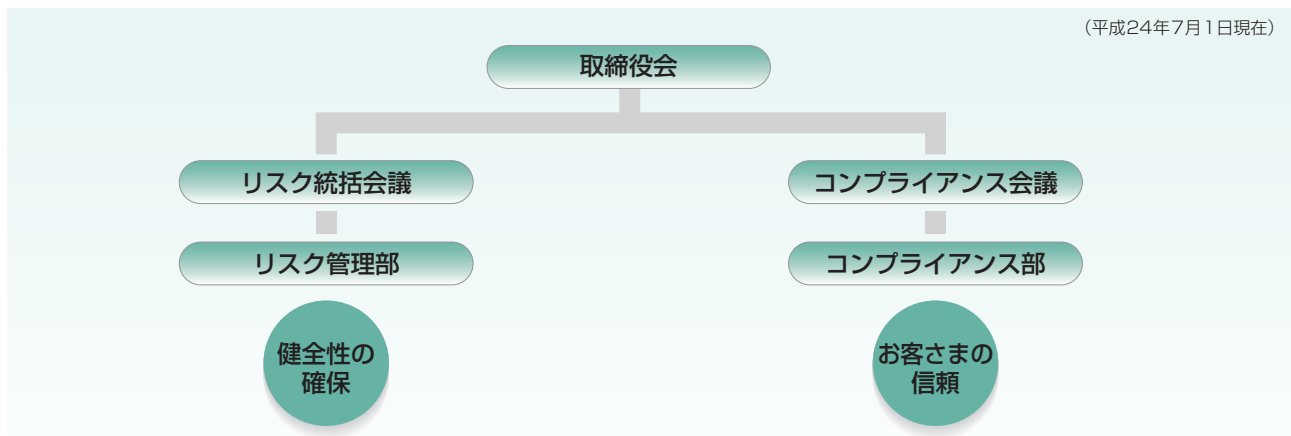
また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスクの種類ごとに配置されたリスク管理部が、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンスに関する一元的な態勢確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役員及び代理店のコンプライアンス意識の向上を図っております。

（平成24年7月1日現在）



内部監査態勢

当社では、組織上独立した業務監査部が、公正かつ独立の立場で内部監査を実施し、内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言を行い、内部管理態勢等の強化に努めております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門として事務システム部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

このT&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範は、私たち役員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

<経営者の責務>

T&D フィナンシャル生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（氏名、住所、生年月日などが含まれる情報）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
 - ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務
- また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
- ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であ

って、お客さまの同意を得ることが困難な場合

- ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
- ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。なお、利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取扱いたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客さまの個人情報を取扱っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客さまの個人情報を提供している場合（ただし、4. 個人情報提供の制限②項～⑥項に記載の場合を除きます。）
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの個人情報を取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関等を通じてご加入のお客さま ☎0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎0120-301-396

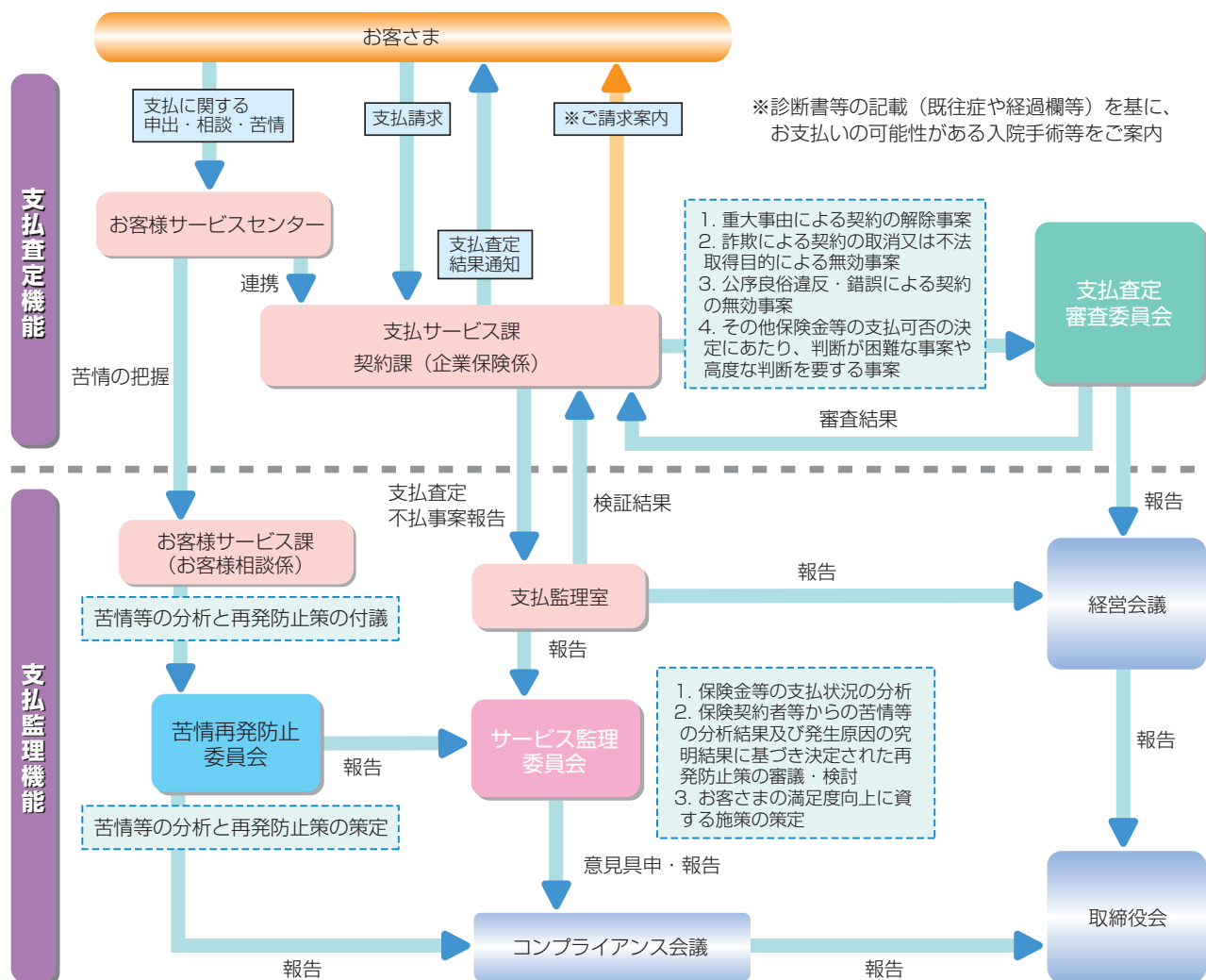
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

保険金等支払管理態勢の充実

保険金等の支払管理態勢に係る業務改善に向けて、継続して以下の取り組みを実施してまいります。

- (1) お客様の視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備
- (2) 「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化
- (3) お客様の視点に立ったご請求案内に向けた内部監査の強化
- (4) 「ご契約内容のお知らせ」による保障内容の定期的なお知らせ
- (5) 「保険金・給付金のお支払いについて」及び「保険金・給付金をお支払いする場合、お支払いできない場合の具体的事例」のご案内
- (6) 保険金等の請求・照会窓口の一元化及びお客様へのきめ細やかな保全案内
- (7) 迅速かつ適切に保険金等をお支払いするための各種請求書類受付業務の集約化
- (8) 失効したご契約等に対するお客様利便向上策の実施
- (9) お客様がご契約された当社保険商品について複数の保険金等の請求を同時に行いやすくするような商品の開発
- (10) 約款の平明化及び簡素化

▶ 支払管理態勢図（平成24年7月1日現在）



▶ 支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ サービス監理委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客様の満足度向上に向けた取り組みを包括的に審議するサービス監理委員会を設置しております。

なお、サービス監理委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である弁護士、消費者問題に見識ある者及びマスコミ関係者を社外委員としております。

お客さまとともに

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客様サービスセンターは、高度な実践トレーニングを積んだコミュニケーターが、全国のお客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、高品質なお客さまサービスを目指しております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンターでは、お客さまからの個人保険・個人年金保険に関するご質問・ご照会・ご請求についてフリーダイヤルによりお受けしております。

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関等を通じてご加入のお客さま ☎0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎0120-301-396

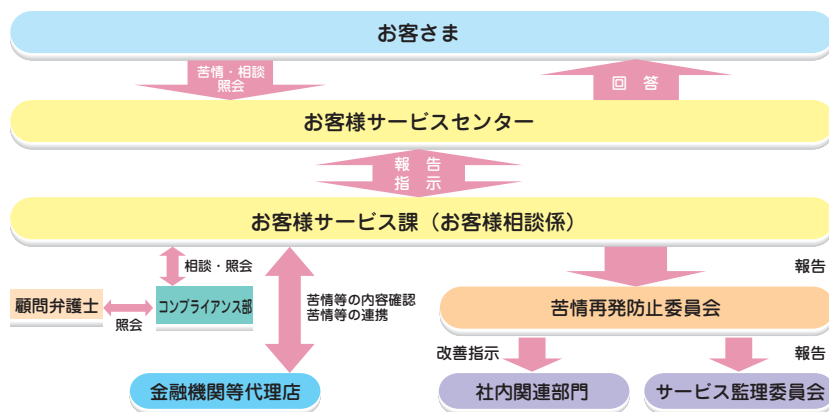
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情（注）・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて業務の改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

（注）苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の原因があったもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための仕組み（平成24年7月1日現在）



▶ お客さまからのお申出の受付状況

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）（単位：件）

項目	件数
加入・保険種類に関するお申出	4,044
保険料の払込みにに関するお申出	6,692
ご契約後の手続きに関するお申出	34,170
保険金・給付金に関するお申出	23,391
その他	29,263
合計	97,560

▶ お申出のうち苦情件数

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）（単位：件）

項目	件数
新契約関係	155
保険料等払込関係	90
ご契約後の手続き関係	611
保険料・給付金関係	285
その他	449
合計	1,590

お客さまの声を受けて経営改善を行った平成23年度の取り組み

お客さまの声：告知書を何度も書き直すのは面倒だ。

■告知書の記入項目を見直し

あらかじめ当社にて把握しているお客さま情報につかまして、告知書面にプレプリントすることで、ご記入もれなどによる書類不備を防止すると同時に、お客さまご自身にご記入いただく項目を少なくしお客さまのご負担を軽減できるよう、告知書の記入項目を見直しました。

お客さまの声：手術給付金は制限なく何回も支払われると認識していた。

■お客さま宛て通知内容を改訂

手術によりお支払い回数制限のある場合もございます。この場合にはお客さまへご送付させていただきますご通知に、今回のお支払い内容に関するご説明と過去のお支払い内容に関するご説明をわかりやすく記載するよう改善いたしました。

「お客さまの声～よくある質問と回答～」のホームページへの掲載

当社では、お客さまから寄せられたご照会・お問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページに公開しております。



格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター（R&I）		日本格付研究所（JCR）	
保険金支払能力格付け  平成23年10月24日更新		保険金支払能力格付け  平成23年9月9日更新	
保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある	AAA	債務履行の確実性が最も高い	
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある	AA	債務履行の確実性は非常に高い	
保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある	A	債務履行の確実性は高い	
保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある	BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級等に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある	
保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある	BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない	
保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある	B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある	

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。

また過去の一定時点での数値・情報などに基いたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更される可能性があります。

※格付けの後に付加されている「+」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

エンベディッド・バリュー（EV）

当社を含むT&D保険グループは、皆さまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとして、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー ※（以下、EEV）を公表しております。

当社の平成23年度末のEEVは686億円となり、平成22年度末の734億円から47億円減少いたしました。以下は、当社のEEVであり、グループ全体としてのEEVはT&Dホールディングスのホームページ（<http://www.td-holdings.co.jp>）をご覧ください。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリューとは、エンベディッド・バリュー（以下、EV）の計算方法や開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、ヨーロッパの大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則及びガイダンスに基づくEVであります。

（単位：億円）

	平成22年度末	平成23年度末
EEV	734	686
修正純資産（注1）	597	661
既契約の将来価値（注2）	136	25
うち新契約価値（注3）	△ 13	△ 4

（注）1. 「修正純資産」は、株主に帰属すると考えられる資産で、資産時価が法定準備金及びその他の負債を超過する額であります。

2. 「既契約の将来価値」は、保有契約から将来生ずる株主に分配可能な利益を、評価日における現在価値に換算したものであります。

3. 「うち新契約価値」は、EEV総額のうち各事業年度における新契約分（転換契約を含む）の評価日における価値であり、将来獲得する新契約の価値を含みません。

EV（Embedded Value：「潜在価値」と訳されます）とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「既契約の将来価値」の合計であります。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標のひとつとされております。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

なお、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、当グループのEEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<http://www.td-holdings.co.jp>）をご覧ください。

ソルベンシー・マージン比率（平成23年度末現在）

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な保険金支払余力を保持していることを示す水準にあります。

553.7%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

ソルベンシー・マージン比率（%）

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、有価証券含み損益などの合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について平成23年度末から一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。

※ソルベンシー・マージン比率は、健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用又は支払能力など経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。

逆に言えば、200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しております。

※ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度決算に基づき算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は、四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ（<http://www.tdf-life.co.jp>）をご覧ください。

実質純資産（平成23年度末現在）

960億円

実質純資産とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。

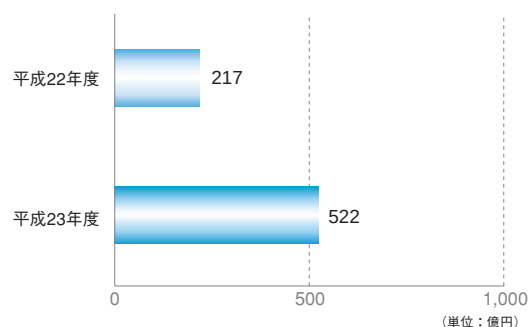
平成23年度末現在の実質純資産は960億円と平成22年度末の906億円から54億円増加いたしました。これは主に、有価証券の差損益の増加によります。

業績のあらまし

主要業績

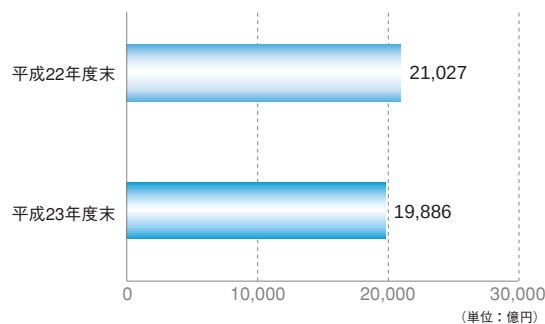
▶ 新契約高

平成23年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、522億円、前年度比240.4%となりました。これは主に、平成23年8月発売の「生涯プレミアム・ジャパン（定額終身保険）」の販売によります。



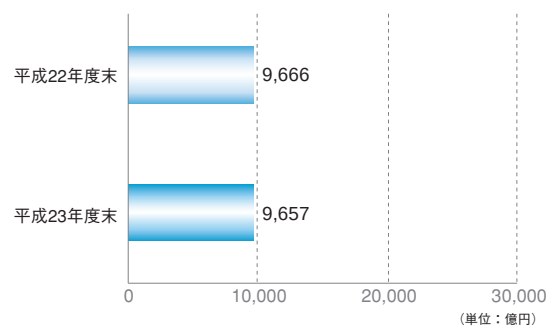
▶ 保有契約高

個人保険・個人年金保険の保有契約高は、平成23年度末で1兆9,886億円、前年度末比94.6%となりました。



▶ 金融機関窓販商品の保有契約高

金融機関窓販商品の保有契約高は、平成23年度末で9,657億円、前年度末比99.9%となりました。



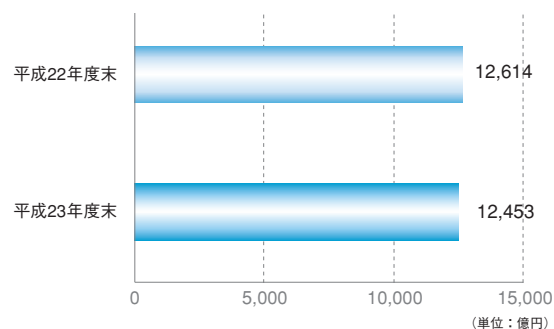
平成23年度決算に基づく契約者配当

普通保険約款に基づく契約者配当及び更生計画に基づく特別配当は、平成22年度に引き続き配当はありません。

貸借対照表（B/S）関係

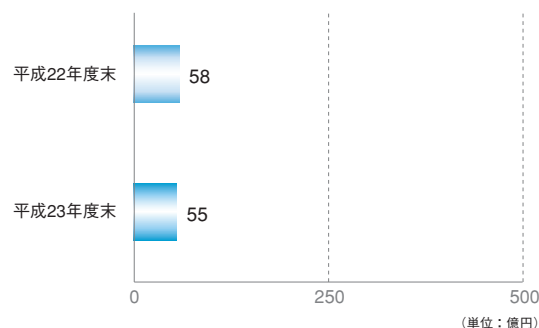
▶ 有価証券残高

平成23年度末残高は1兆2,453億円、前年度末比98.7%となり、資産全体の89.0%を占めております。内訳は公社債が3,698億円（資産全体の26.4%、以下同じ）、株式が7億円（0.1%）、外国証券が12億円（0.1%）、その他の証券が8,734億円（62.4%）となりました。



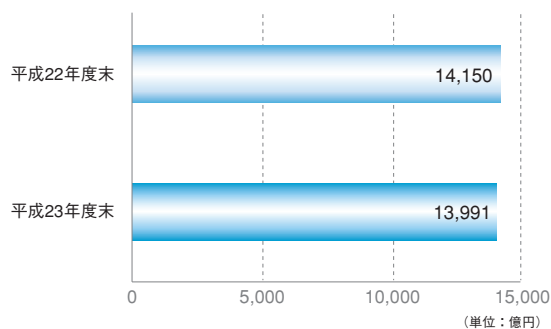
▶ 貸付金残高

平成23年度末残高は55億円、前年度末比94.1%となりました。なお、貸付金残高のうち保険約款貸付が55億円、一般貸付が0億円となりました。



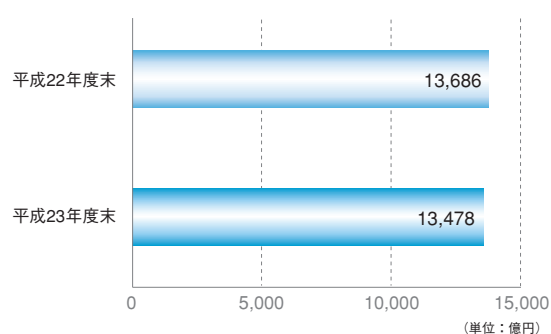
▶ 総資産

平成23年度末残高は1兆3,991億円、前年度末比98.9%となりました。



▶ 責任準備金残高

保険契約準備金のうち、平成23年度末の責任準備金残高は1兆3,478億円、前年度末比98.5%となりました。なお、危険準備金は397億円となりました。



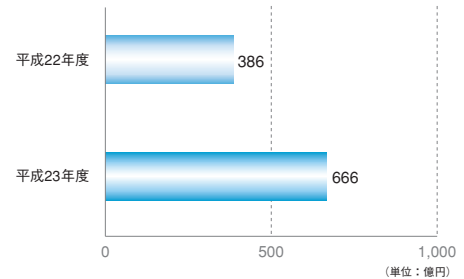
▶ 資本金

平成23年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書（P/L）関係

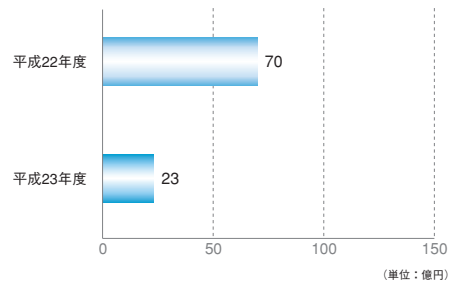
▶ 保険料等収入

平成23年度は666億円、前年度比172.7%となりました。これは主に、平成23年8月発売の「生涯プレミアム・ジャパン（定額終身保険）」の新契約高の増加によります。



▶ 経常損失

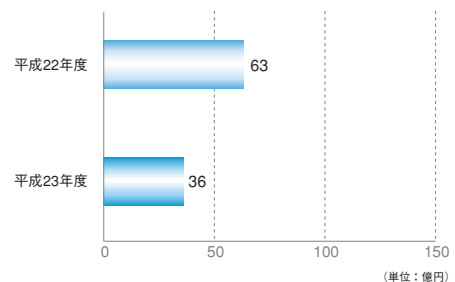
平成23年度は23億円となり、前年度の70億円から46億円改善いたしました。これは主に、基礎利益の改善によります。



▶ 当期純損失

平成23年度は36億円となり、前年度の63億円から26億円改善いたしました。

なお、法人税率引下げに伴う影響は△18億円であります。

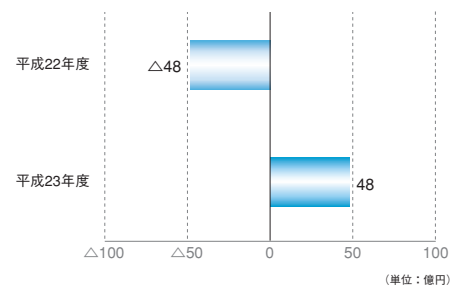


基礎利益・逆ざや

▶ 基礎利益

平成23年度は48億円となり、前年度の△48億円から96億円の改善となりました。これは主に、相場変動に伴い変額個人年金保険の最低保証に係る責任準備金（標準責任準備金対象契約）の戻入が10億円と前年度の繰入から戻入に転じたことによります。

なお、当社は主にこの最低保証リスクに備えるため、ヘッジ取引を行っており、当該ヘッジ取引に係る金銭の信託運用損50億円をキャピタル損益に計上しております。



基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

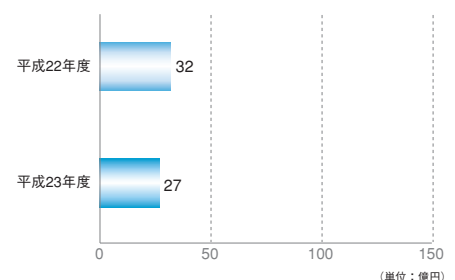
$$\text{基礎利益} = \text{経常利益} - \text{キャピタル損益} - \text{臨時損益}$$

▶ 逆ざや

平成23年度は27億円となり、前年度の32億円から4億円の改善となりました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。



一般勘定資産の運用状況

①運用環境

平成23年度の運用環境は、欧州債務問題や世界的な景気減速への懸念が高まるなか、夏以降に投資家のリスク回避姿勢が急速に強まり、株価は大幅下落、金利は低下、為替は円高基調となりました。年明け以降は欧州債務問題に対する懸念が後退し、米国を中心に景気回復期待が高まるなか、株価は反転上昇する展開となり、為替も円安基調に転じました。金利は年度末まで低水準での推移が続きました。

日本経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州債務問題の深刻化や米国債の格下げを契機とした株式市況の急落といった世界経済の急落、急速な円高進行が重石となりましたが、震災復興関連の需要や年明け以降の米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に、景気は緩やかに持ち直しつつありました。

国内株式は、東日本大震災の影響等により軟調な推移が続くなか、夏以降に欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、投資家のリスク回避姿勢が急速に強まり、株価は大幅下落する展開となりました。年明け以降は、米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に急上昇しました。

米国株式は、良好な企業収益が下支え役となりましたが、夏以降は国内株式と同様に株価は大幅下落する展開となりました。年明け以降は、好調な経済指標発表を受けた景気回復期待の高まり等を背景に上昇基調が続きました。

国内金利は、欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、年度前半は低下基調で推移し、その後は低水準で揉み合う展開が続きました。

米国金利は、期初より原油価格の高騰等による景気減速懸念から低下基調で推移し、欧州債務問題及び米国債の格下げを受けて8月に急低下しました。その後はFRBによる低金利政策の継続等を受けて低水準での推移が続きました。

為替は、欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、円は相対的に安全な資産と見なされて円高が進み、10月に対米ドルの過去最高値を更新しました。年明け以降は、米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に円安基調に転じました。

②運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、主に変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

③運用実績の概況

平成23年度末の一般勘定資産は、平成22年度末より283億円増加し、5,129億円となりました。主な資産構成比は、公社債72.0%（70.6%）、現預金・コールローン13.3%（11.3%）、金銭の信託8.5%（10.4%）となりました。

資産運用収支面では、利息及び配当金等収入42億円、金融派生商品収益34億円などにより資産運用収益として79億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損50億円などにより資産運用費用として51億円を計上いたしました。この結果、資産運用収支は28億円となりました。

なお、金銭の信託運用損は、主として変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

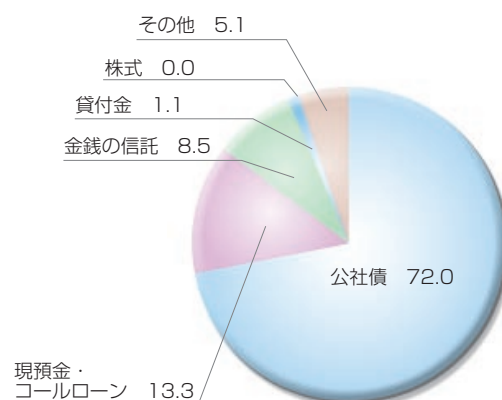
また、金融派生商品収益・費用は、主として外国為替連動型終身保険の金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に係るもので、外国為替連動型終身保険の責任準備金繰入額・責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

※括弧内は平成22年度末実績

資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成23年度末	
	金 額	構成比
現預金・コールローン	68,172	13.3
金銭の信託	43,722	8.5
公社債	369,380	72.0
株式	171	0.0
貸付金	5,522	1.1
その他	25,968	5.1
合計	512,938	100.0



取扱商品一覧

(平成24年7月1日現在)

遺族の生活資金や老後の資金準備をお考えの方のニーズにお応えできる商品を取り揃えております。

無配当終身保険（積立利率選択・I型）

生涯プレミアム・ジャパン

- この商品は、国内の市場金利を用いて設定される積立利率により積立金額が被保険者の生涯にわたって増加する一時払の終身保険であります。
- 積立金額とは別に、毎年しかも被保険者の生涯にわたって追加額が確定保険金額に加算される機能があります。また、確定保険金額はその全部を払い出すことができます。
- 保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の基本保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額と確定保険金額の合計額が、死亡保険金として支払われます。
- がん見舞金特則の適用により、被保険者が生まれて初めて当社所定のがんと診断確定された場合に、毎年、がん見舞金が支払われます。



無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択I型）

生涯プレミアム・ワールド

- この商品は、積立利率が3つの連動通貨（豪ドル、米ドル、ユーロ）から選択した連動通貨ごとの対象となる市場金利を用いて設定され、積立利率により積立金額が被保険者の生涯にわたって増加する一時払の終身保険であります。
- 積立金額とは別に、毎年しかも被保険者の生涯にわたって追加額が確定保険金額に加算される機能があります。また、確定保険金額はその全部を払い出すことができます。
- 保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の基準保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と、確定保険金額の合計額が、死亡保険金として支払われます。
- 死亡保険金額等は為替レートの変動による影響を受けるため変動（増減）いたします。



無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）

ハッピーベル

- この商品は、所定の積立利率により積立金額が増加する一時払の個人年金保険であります。
- 株価指数の上昇率が所定の率に到達すると、積立金額とは別に、追加額が増加保険金額に加算される機能があります。また、増加保険金額は据置期間中であればその全部を引き出すことができます。
- 据置期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の基本保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額と増加保険金額の合計額が、死亡給付金として支払われます。
- 年金原資は据置期間満了日の積立金額と年金支払開始日の増加保険金額の合計となり、基本保険金額（一時払保険料）を上回ります。



このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。

T&D 保険グループ CSR 憲章

T&D 保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D 保険グループ環境方針

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この T&D 保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

社会貢献活動

当社は、「T&D 保険グループ CSR 憲章」及び「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

チャレンジ25キャンペーンへの参加

当社は、地球温暖化防止国民運動、チャレンジ25キャンペーンに参加し、CO₂削減のためのアクションに取り組んでおります。



クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みとして、電力使用量について、平成20年度から24年度の5年平均で平成18年度比2%以上を削減する目標を設定いたしました。その取り組みのひとつとして、室内温度を6月～9月の間は28℃、11月～3月の間は20℃に設定し、全社で「クールビズ・ウォームビズ」を実施しております。

次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年7月施行）に則り、次世代育成支援に積極的に取り組む企業として「基準に適合する一般事業主の認定」を取得しております。

現在は第4期（平成23年4月～平成25年3月）行動計画を策定し、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。



資料編

T&D
2012

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 20

I-1	沿革	20
I-2	経営の組織	20
I-3	店舗網一覧	20
I-4	資本金の推移	20
I-5	株式の総数	20
I-6	株式の状況	20
I-7	主要株主の状況	21
I-8	取締役、監査役及び執行役員	21
I-9	従業員の在籍・採用状況	22
I-10	平均給与（内勤職員）	22
I-11	平均給与（営業職員）	22

II. 保険会社の主要な業務の内容 23

II-1	主要な業務の内容	23
II-2	経営ビジョン	23
II-3	経営方針	23

III. 直近事業年度における事業の概況 24

III-1	直近事業年度における事業の概況	24
III-2	契約者懇談会開催の概況	26
III-3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	26
III-4	契約者に対する情報提供の実態	28
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	28
III-6	代理店教育・研修の概略	28
III-7	新規開発商品の状況	28
III-8	保険商品一覧	28
III-9	情報システムに関する状況	29
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	29

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 30

V. 財産の状況 31

V-1	貸借対照表	31
V-2	損益計算書	38
V-3	キャッシュ・フロー計算書	40
V-4	株主資本等変動計算書	41
V-5	債務者区分による債権の状況	43
V-6	リスク管理債権の状況	43
V-7	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	43
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	44
V-9	有価証券等の時価情報（会社計）	46
	（1）有価証券の時価情報	46
	（2）金銭の信託の時価情報	48
	（3）デリバティブ取引の時価情報	49
V-10	経常利益等の明細（基礎利益）	51

V-11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	53
V-12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53
V-13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	53
V-14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	53

VI. 業務の状況を示す指標等 54

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	54
	（1）決算業績の概況	54
	（2）保有契約高及び新契約高	54
	（3）年換算保険料	54
	（4）保障機能別保有契約高	55
	（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	56
	（6）異動状況の推移	57
	（7）契約者配当の状況	58
VI-2	保険契約に関する指標等	59
	（1）保有契約増加率	59
	（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	59
	（3）新契約率（対年度始）	59
	（4）解約失効率（対年度始）	59
	（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	59
	（6）死亡率（個人保険主契約）	59
	（7）特約発生率（個人保険）	60
	（8）事業費率（対収入保険料）	60
	（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
	（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
	（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60
	（12）未だ収受していない再保険金の額	60
	（13）第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
	（14）平均予定利率及び逆ざや額	61
VI-3	経理に関する指標等	61
	（1）支払備金明細表	61

(2)	責任準備金明細表	62
(3)	責任準備金残高の内訳	62
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	63
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	64
(6)	契約者配当準備金明細表	64
(7)	引当金明細表	65
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	65
(9)	資本金等明細表	65
(10)	保険料明細表	65
(11)	保険金明細表	66
(12)	年金明細表	66
(13)	給付金明細表	66
(14)	解約返戻金明細表	66
(15)	減価償却費明細表	67
(16)	事業費明細表	67
(17)	税金明細表	67
(18)	リース取引	68
(19)	借入金残存期間別残高	68
VI-4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	69
(1)	資産運用の概況	69
(2)	運用利回り	71
(3)	主要資産の平均残高	71
(4)	資産運用収益明細表	72
(5)	資産運用費用明細表	72
(6)	利息及び配当金等収入明細表	73
(7)	有価証券売却益明細表	73
(8)	有価証券売却損明細表	73
(9)	有価証券評価損明細表	73
(10)	商品有価証券明細表	73
(11)	商品有価証券売買高	73
(12)	有価証券明細表	73
(13)	有価証券残存期間別残高	74
(14)	保有公社債の期末残高利回り	74
(15)	業種別株式保有明細表	75
(16)	貸付金明細表	75
(17)	貸付金残存期間別残高	76
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(19)	貸付金業種別内訳	76
(20)	貸付金使途別内訳	77
(21)	貸付金地域別内訳	77
(22)	貸付金担保別内訳	77
(23)	有形固定資産明細表	78
(24)	固定資産等処分益明細表	78
(25)	固定資産等処分損明細表	78
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	79
(27)	海外投融資の状況	79
(28)	海外投融資利回り	79
(29)	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	80
(30)	各種ローン金利	80
(31)	その他の資産明細表	80

VI-5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	81
(1)	有価証券の時価情報	81
(2)	金銭の信託の時価情報	81
(3)	デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）	81
(ご参考)	平成23年度末証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況	81

VII. 保険会社の運営 82

VII-1	リスク管理の体制	82
VII-2	コンプライアンス（法令等遵守）の体制	85
VII-3	法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	87
VII-4	金融ADR制度への対応	88
VII-5	個人データ保護について	88
VII-6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	89
VII-7	内部監査態勢について	89

VIII. 特別勘定に関する指標等 90

VIII-1	特別勘定資産残高の状況	90
VIII-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	90
VIII-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	91
・個人変額保険		91
(1)	保有契約高	91
(2)	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	91
(3)	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	91
(4)	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	92
・変額個人年金保険		92
(1)	保有契約高	92
(2)	年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	92
(3)	変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	93
(4)	変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	93

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 93

生命保険協会統一開示項目	94
--------------	----

（注）本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は昭和22年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、平成13年10月組織変更を行い、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社として事業を開始いたしました。

平成16年4月には株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

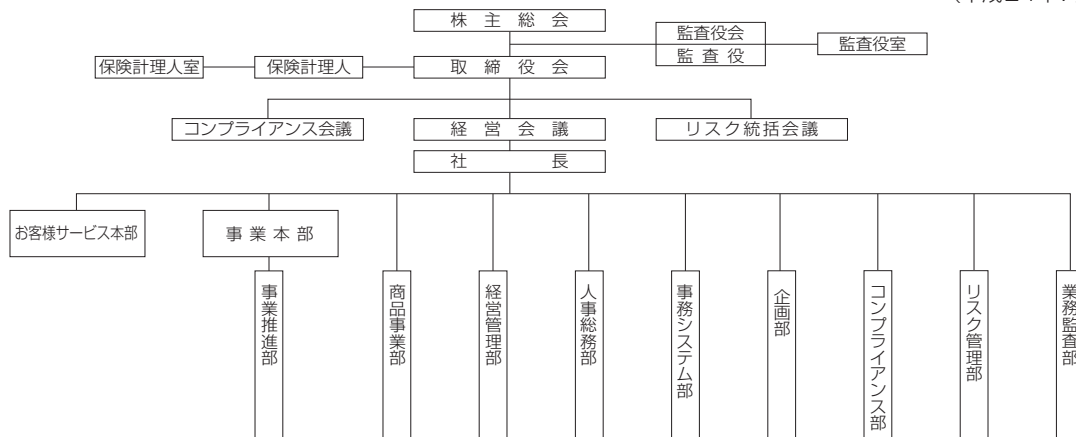
平成18年7月には、T&D保険グループとしての戦略的な連携強化、業務の効率化並びに経営資源の効率的な活用のために、グループ内生命保険会社3社の本社機能を「東京都港区海岸一丁目2番3号」へ集結する本店移転を行うとともに、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

（平成24年7月1日現在）



I-3 店舗網一覧

名 称	所在地
本社	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 電話 03-3434-8666（代表）

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成13年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
平成14年9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
平成18年3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
平成20年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

（平成24年3月31日現在）

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 （平成24年3月31日現在）

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,600千株	—

(2) 大株主 （平成24年3月31日現在）

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	—千株	—%

I－7 主要株主の状況

(平成24年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	207,111 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100.0%

I－8 取締役、監査役及び執行役員

(平成24年7月1日現在)

役 職 [担当]	氏 名 (生年月日)	略 歴	役 職 [担当]	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表取締役 社長 〔事業本部 （事業推進部）〕	しまだ かずよし 島田 一義 (昭和28年8月10日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成14年 7月 T&Dフィナンシャル生命取締役 平成14年 8月 当社 取締役 新事業本部長 平成15年 2月 当社 取締役 事業本部長 平成17年 4月 当社 取締役 企画部長 平成18年 4月 当社 取締役 平成18年 6月 当社 執行役員 平成19年 4月 当社 常務執行役員 平成19年 6月 当社 取締役 常務執行役員 平成20年 4月 当社 取締役 常務執行役員 企画部長 平成22年 4月 当社 取締役 常務執行役員 T&Dアセットマネジメント 取締役 平成23年 4月 当社 代表取締役 常務執行役員 平成23年 6月 当社 代表取締役社長【現任】 T&Dホールディングス 取締役【現任】	常勤監査役	いしなべ ひろゆき 石鍋 博之 (昭和29年2月7日)	昭和53年 4月 東京生命入社 平成13年 9月 同社 取締役 保険計理人 平成13年10月 同社 取締役 主計部長 T&Dフィナンシャル生命 取締役 主計部長 平成16年 4月 当社 取締役 平成18年 6月 当社 執行役員 平成19年 4月 当社 常務執行役員 平成20年 6月 当社 取締役 常務執行役員 保険計理人 平成21年 3月 当社 取締役 常務執行役員 保険計理人 リスク管理部長 平成23年 4月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年 6月 当社 常勤監査役【現任】
取締役 常務執行役員 〔リスク管理部 ・事務システム部 ・業務監査部〕	やまね てつや 山根 徹哉 (昭和28年12月25日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成20年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員 平成21年10月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 平成23年 4月 当社 常務執行役員 平成24年 4月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年 7月 当社 取締役 常務執行役員 リスク管理部長【現任】	監査役	えがき まさゆき 江崎 正行 (昭和24年4月22日)	昭和55年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）【現任】 平成22年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
取締役	うへはら ひろひさ 上原 弘久 (昭和37年1月25日)	昭和59年 4月 太陽生命入社 平成17年 2月 T&Dアセットマネジメント 取締役 平成19年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部長 平成22年 4月 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 平成23年 4月 T&Dホールディングス 執行役員 経営企画部長【現任】 平成24年 4月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】	監査役	ますだ ゆきお 増田 幸夫 (昭和27年3月8日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成16年 6月 同社 常勤監査役 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】 平成23年 6月 T&Dホールディングス 常勤監査役【現任】 太陽生命監査役【現任】
取締役	うすい そうのすけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 同社 取締役 平成13年 7月 T&D太陽大同投資顧問 (現T&Dアセットマネジメント) 代表取締役社長 平成16年 4月 T&Dホールディングス 取締役 平成17年 4月 同社 常務取締役 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 T&Dホールディングス 取締役常務執行役員 平成19年 4月 同社 取締役 大同生命 常務執行役員 平成19年 6月 当社 取締役 常務執行役員 平成20年 4月 当社 専務執行役員 平成20年 6月 当社 代表取締役 専務執行役員 平成21年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 平成22年 4月 当社 取締役【現任】 T&Dホールディングス 専務執行役員 平成22年 6月 同社 取締役 専務執行役員 大同生命取締役【現任】 平成23年 4月 T&Dホールディングス 取締役 副社長 平成24年 4月 T&Dホールディングス 取締役 副社長 執行役員【現任】	執行役員 〔コンプライアンス部 ・経営管理部 ・業務監査部（副担当）〕	うの としみつ 宇野 敏満 (昭和33年7月13日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成18年 4月 T&Dフィナンシャル生命 主計部長 平成20年 4月 当社 執行役員 経営管理部長 平成23年 4月 当社 執行役員【現任】
			執行役員 〔企画部・人事総務部 ・商品事業部〕	ふるやま まつし 古山 淳 (昭和34年11月6日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 関西営業総局長 平成16年 8月 当社 総合リスク管理部長 平成17年12月 当社 リスク管理部長 平成20年 6月 当社 常勤監査役 平成23年 6月 当社 執行役員【現任】
			執行役員 〔お客様サービス本部〕	にしむら まさゆき 西村 維晃 (昭和35年7月12日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成17年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業管理部長 平成21年10月 当社 お客様サービス本部部长 平成22年 4月 当社 お客様サービス本部 事務管理センター長 平成23年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 事務管理センター長【現任】
			執行役員	いたさか まさひみ 板坂 雅文 (昭和38年10月25日)	平成16年 6月 大同生命入社 平成19年 2月 T&Dフィナンシャル生命 金融法人部部長 平成19年 9月 当社 事業推進部長 平成23年 4月 当社 執行役員 事業本部長 事業推進部長 IP担当部長【現任】

- (注) 1. 当社は、平成18年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、全て「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。
2. 上原弘久氏は、会社法に定める社外取締役であります。
3. 江崎正行氏及び増田幸夫氏は、会社法に定める社外監査役であります。

I－9 従業員の内籍・採用状況

区 分	内籍数		採用数		平成23年度末	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度	平成23年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	335名	298名	11名	－	41.3歳	15.7年
(男 子)	(227)	(207)	(9)	－	(41.6)	(15.6)
(女 子)	(108)	(91)	(2)	－	(40.3)	(16.0)

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は内籍しておりません。

I－10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	421	424

(注) 平均給与月額とは各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I－11 平均給与（営業職員）

営業職員が内籍しておりませんので、該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

- (1) 生命保険業
 - ①生命保険の引受け
生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っております。
 - ②資産の運用
保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資等を行っております。
- (2) 付随業務
業務の代理、事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行を行っております。
(株式会社三菱東京UFJ銀行の中小企業向け融資に係る業務の代理及び事務の代行等)

II-2 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

II-3 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範を定め、またコンプライアンスに関する一元的な態勢確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）を含めた外部機関を紹介する等、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関等代理店チャネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成23年度においては、29社の金融機関において新商品「無配当終身保険（積立利率選択・I型）」（販売名称：「生涯プレミアム・ジャパン」）の販売を開始いたしました。当商品により、新規の提携代理店が増加し、平成23年度末現在では、合計78の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、給付内容を差別化した商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品のラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

平成23年度の日本経済は、東日本大震災の影響に加え、年央には欧州政府債務危機の深刻化を契機に株式市況が急落するなか、世界経済の減速、急速な円高進行により企業の生産活動や輸出の落ち込みが続きました。しかしながら、震災復興関連の需要や米国景気回復期待等を背景に、年度末に向けては緩やかながら持ち直しの動きが見られました。

生命保険業界におきましては、保有契約件数は増加しているものの、保有契約高は引き続き減少傾向にあります。また、資産運用環境は、欧州債務問題等により内外株式市況の急落や急速な円高進行の局面が生じるなど、変動の激しい金融環境となりました。このような環境下、国内金利は低位で推移するなど厳しい状況が続きました。

【会社の当該事業年度における事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みしました。

お客さま利便性向上の観点からは、お客さま満足度アンケートを毎年実施し、日々の業務改善に役立てております。平成23年6月にはお客さまからのご意見・ご要望を反映し「ご契約内容のお知らせ」を改訂したほか、お客さま宛の各種ご通知文書や請求書類についても分かりやすさ・見やすさの視点から改訂いたしました。また、コールセンター担当者への研修を定期的に実施し、対応品質の向上を図るとともに、保険料お支払いのご案内等のアウトバウンドコールを実施し、お客さま満足度の向上に努めております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災につきましては、同日付で危機対策本部を設置し、被災されたお客さまの立場に立った特別取扱いを行うなど全力で対応を行ってまいりました。具体的には、被災されたお客さまの契約のお取扱いについて、「災害死亡保険金等の全額お支払い」、「保険料払込猶予期間の延長」、「保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い」、「契約者貸付（新規貸付）利率引き下げによる利息の減免」、「入院治療の特別取扱」等のお取扱いをいたしました。

また、保険金等の適切かつ迅速なお支払いという生命保険会社の基本的使命を全うするため、被災されたお客さまに対するお見舞いと請求のご案内を目的として、本社コールセンターからのお電話や、郵送によるご案内を実施いたしました。さらに、ご連絡が取れていないお客さまに対して、本社職員を現地に派遣し、ご案内活動を実施いたしました。その結果、平成24年3月31日現在、99.9%のお客さまの安否を確認することができ、当社が把握する死亡保険金及び入院・手術等給付金のお支払い対象全件について、お支払いを完了しております。この他、被災地域のみなさまの救援や被災地の復興に役立てていただくため、義援金を寄贈いたしました。

今後とも、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品開発面では、平成23年6月より「無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）」（販売名称：生涯プレミアム・ワールド）を、同年8月より「無配当終身保険（積立利率選択・Ⅰ型）」（販売名称：生涯プレミアム・ジャパン）の販売を開始いたしました。生涯プレミアム・ワールドは、3つの連動通貨（豪ドル・米ドル・ユーロ）から選択いただいた通貨ごとの対象市場金利を用いて設定される積立利率により積立金額が増加する一時払の終身保険あります。いずれの商品も、積立金額とは別に被保険者の生涯にわたり毎年所定の追加額が確定保険金額に加算される機能があり、お客さまがいつでも確定保険金額の全部払出をすることができます。また、生涯プレミアム・ジャパンでは契約時にがん見舞金特則を適用されることにより、被保険者さまが初めて所定のがんと診断確定された場合、毎年がん見舞金をお受け取りになることができます。

生涯プレミアム・ワールドは、平成23年6月より株式会社池田泉州銀行、株式会社大分銀行、株式会社香川銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社百五銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社山形銀行、大和証券株式会社、株式会社岩手銀行、同年7月より株式会社滋賀銀行、同年8月より株式会社京都銀行、平成24年2月より株式会社名古屋銀行の合計14の金融機関におきまして、販売を開始いただきました。生涯プレミアム・ジャパンは、平成23年8月より株式会社三菱東京UFJ銀行、同年9月より株式会社香川銀行、同年10月より株式会社青森銀行、株式会社東京スター銀行、株式会社十八銀行、同年11月より株式会社徳島銀行、株式会社鳥取銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社広島銀行、同年12月より株式会社あおぞら銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社みちのく銀行、株式会社福井銀行、株式会社大分銀行、株式会社大光銀行、株式会社福岡中央銀行、株式会社山口銀行、株式会社北九州銀行、株式会社もみじ銀行、平成24年1月より株式会社十六銀行、株式会社北洋銀行、株式会社中京銀行、株式会社百五銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社東日本銀行、同年2月より株式会社常陽銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社名古屋銀行の

合計29の金融機関におきまして、販売を開始いただきました。なお、これらの商品により、新規の提携代理店が増加し、平成24年3月末現在、合計78の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

資産運用面では、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行いました。また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行いました。

【主要業績】

平成23年度における当社の主要業績は、以下のとおりあります。

(1) 契約業績の状況

個人保険は、新契約高が522億円（前期比255.5%）、解約・失効高が672億円（同92.0%）となりました。この結果、年度末保有契約高は9,885億円（前期末比93.8%）となりました。

個人年金保険は、解約・失効高が251億円（前期比92.8%）となりました。この結果、年度末保有契約高は1兆円（前期末比95.4%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前期末比80.1%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、115億円（前期末比51.3%）となりました。

(2) 収支の状況

経常収益は、1,196億円（前期比112.5%）となりました。このうち、保険料等収入が666億円（同172.7%）、資産運用収益が201億円（同210.7%）、その他経常収益が328億円（同56.4%）となりました。

経常費用は、1,220億円（前期比107.6%）となりました。このうち、保険金等支払金が1,065億円（同121.6%）、責任準備金等繰入額が2億円（同101.1%）、資産運用費用が51億円（同33.1%）、事業費が92億円（同108.5%）、その他経常費用が7億円（同57.5%）となりました。

以上の結果、経常損失は、23億円（前期は経常損失70億円）となりました。

経常損失に特別損失7億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純損失は31億円（前期は税引前当期純損失88億円）となりました。税引前当期純損失に法人税及び住民税△10億円、法人税等調整額15億円を加減した当期純損失は、36億円（前期は当期純損失63億円）となりました。

(3) 責任準備金の状況

以下の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

①標準責任準備金の対象契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式

②標準責任準備金の対象とならない契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、純保険料式

③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式
当年度末における責任準備金残高は、1兆3,478億円（前期末比98.5%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
責任準備金繰入額	△167	1,035	3,079	△469	△208
責任準備金残高	10,041	11,076	14,155	13,686	13,478

（注）責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

(4) 資産の状況

総資産は1兆3,991億円（前期末比98.9%）となりました。うち、一般勘定資産は5,135億円（同105.9%）、特別勘定資産は8,862億円（同95.2%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、公社債71.9%、現預金・コールローン13.3%、金銭の信託8.5%となりました。

(5) その他

当年度末のソルベンシー・マージン比率は、553.7%となりました。

なお、当年度末と同様の基準で算出した前年度末のソルベンシー・マージン比率は、571.1%であります。

【会社が対処すべき課題】

日本経済は、震災復興関連の需要等を背景に、緩やかな持ち直しが続くものと見込まれますが、海外景気の下振れや原油価格の上昇、電力供給の制約等の懸念もあり、今後も先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

生命保険業界におきましては、東日本大震災を受け、生命保険事業の社会的使命があらためて広く認識されることとなりました。さらに、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しが本格化するなか、従来にも増して適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

また、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争がますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、上記のような課題に適切に対応するとともに、中期経営計画（平成24・25年度計画）の方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

(1) 環境変化に対応した商品戦略・販売戦略の推進

お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、商品ラインアップの充実を図ってまいります。

また、引き続き、金融機関等代理店チャネルを開拓・拡大し、販売チャネルの充実を図るとともに、代理店への販売サポート（募集資料・販売支援ツールの提供、研修の実施等）を金融機関等代理店チャネルに提供することを通じ、サポート力の強化に努めてまいります。

(2) 一層のコスト削減施策の推進

組織の統廃合及び生産性向上に向けた要員計画の策定・推進による効率化を図るとともに、事務の外部委託の活用による事務のコスト効率化、IT技術の効果的活用、システム基盤の効率化によるコストの削減を推進してまいります。

(3) 内部管理態勢の強化

コンプライアンス態勢、経済価値ベースのリスク管理態勢、情報管理態勢、内部監査態勢の充実により、適切な内部管理態勢に基づいた業務遂行を実践してまいります。

Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

平成23年度の開催はございません。

Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

（注）苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容（平成23年度お客さまからのお申出の受付状況）

【平成23年4月1日～平成24年3月31日】（単位：件）

項 目	件 数
加入・保険種類	3,894
クーリング・オフ制度	150
保険料の払込み	6,692
失効・復活	293
契約内容の変更	9,890
保障の見直し	3,695
契約者貸付	1,799
解約	18,493
保険金・給付金	23,391
契約者配当	104
税金	2,084
会社の内容等	146
営業職員・代理店	—
その他	26,929
合計	97,560

②お申出のうち苦情件数

【平成23年4月1日～平成24年3月31日】（単位：件）

項 目	件 数
新契約関係	155
保険料等払込関係	90
ご契約後のお手続き関係	611
保険金・給付金関係	285
その他	449
合計	1,590

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターなどを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真摯に受け止め、苦情・ご意見・ご要望を経営に反映いたしますことで、お客さま満足度の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する対応状況につきましては、以下をご覧ください。

■お客さまの声：告知書を何度も書き直すのは面倒だ。

◎告知書の記入項目を見直し

あらかじめ当社にて把握しているお客さま情報につきまして、告知書面にプレプリントすることで、ご記入もれなどによる書類不備を防止すると同時に、お客さまご自身にご記入いただく項目を少なくしお客さまのご負担を軽減できるよう、告知書の記入項目を見直しました。

■お客さまの声：手術給付金は制限なく何回も支払われると認識していた。

◎お客さま宛て通知内容を改訂

手術によりお支払い回数制限のある場合もございます。この場合にはお客さまへご送付させていただきますご通知に、今回のお支払い内容に関するご説明と過去のお支払い内容に関するご説明をわかりやすく記載するよう改善いたしました。

このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

Ⅲ－４ 契約者に対する情報提供の実態

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&Dフィナンシャル生命の現状（本誌）

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <http://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&Dフィナンシャル生命からのお知らせ（ご契約内容のお知らせ）

当社業績に関する情報、ご契約内容の現況等についてご案内しております。また、個人保険のご契約者さまに対し、保険金・給付金のご請求がないか確認できるよう、お支払対象を略説した「保険金・給付金のお支払いについて」を同封しております。

(4) 特別勘定の現況（決算のお知らせ）

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解のうえでお申し込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等のご説明資料をご提供し、商品内容や、ご契約のお申し込みに際してのご注意事項について、お客さまに理解を深めていただけるよう努めております。

また、お客さまのニーズやご意向等に沿ったお申し込みをされているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認しております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者（ホールセラー）に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施する等、人材育成を図っております。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

当社では、平成23年度に、以下の保険商品を発売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）	生涯プレミアム・ワールド	平成23年6月13日
無配当終身保険（積立利率選択・Ⅰ型）	生涯プレミアム・ジャパン	平成23年8月22日

Ⅲ－８ 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

（平成24年7月1日現在）

保険種類	販売名称	概要
無配当終身保険 （積立利率選択・Ⅰ型）	生涯プレミアム・ジャパン	・国内の市場金利に基づき積立利率が設定され、生涯にわたって積立金額が増加するとともに、追加額が確定保険金額に加算される機能をもつ終身保険
無配当保険金額変動型終身保険 （外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）	生涯プレミアム・ワールド	・海外の市場金利に基づき積立利率が設定され、生涯にわたって積立金額が増加するとともに、追加額が確定保険金額に加算される機能をもつ終身保険
無配当個人年金保険 （株価指数参照・Ⅰ型）	ハッピーベル	・判定日における株価指数の上昇率が所定の率に到達すると積立金額とは別に追加額が増加保険金額に加算される機能をもつ定額個人年金保険

Ⅲ－９ 情報システムに関する状況

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、IT技術を積極的に活用しております。今後とも、お客さまからのニーズにお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

①インターネット、ホームページ

- イ. 休日・深夜の契約内容照会サービスの提供など、お客さまの利便性を向上させております。
- ロ. 「FAQ」や「インターネットサービス」は、最新技術により操作性を向上させております。

②お客様サービスセンター

- イ. お客さまのお申出は、サービスセンター機能により迅速かつ的確に対応しております。
- ロ. 整備された機器・通信回線により、お客さまとのスムーズな通話を実現しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

- イ. お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。
- ロ. 災害に備え、データのバックアップを離れた場所に厳重に保管しております。
- ハ. 不正アクセスやコンピューターウイルスを検知・遮断し、情報保護に努めております。
- ニ. 「インターネットサービス」利用時のパスワード入力には、各種セキュリティ機能により安全性を確保しております。

Ⅲ－１０ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

平成23年度は、生命保険協会を通じた募金運動や、T&D保険グループのT&Dホールディングス、太陽生命及び大同生命とともに、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動を実施いたしました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災につきましては、当社から1,000万円の義援金を拠出いたしました。

Ⅳ．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	180,453	285,309	426,021	106,357	119,642
経常利益（△は経常損失）	△9,667	△26,831	△14,294	△7,063	△2,390
基礎利益	△18,183	△40,836	21,462	△4,823	4,865
当期純利益（△は当期純損失）	△6,937	△19,813	△10,362	△6,326	△3,662
資本金	36,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式800千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	1,048,962	1,171,138	1,469,522	1,415,005	1,399,123
うち特別勘定資産	590,775	662,086	991,113	930,524	886,248
実質純資産	63,798	87,155	90,510	90,640	96,040
責任準備金残高	1,004,147	1,107,684	1,415,585	1,368,675	1,347,858
貸付金残高	7,277	6,657	6,192	5,870	5,522
有価証券残高	934,854	1,024,429	1,334,486	1,261,453	1,245,322
ソルベンシー・マージン比率	920.7% —	836.8% —	646.0% —	611.2% (571.1%)	— 553.7%
従業員数	339名	340名	330名	335名	298名
保有契約高	2,276,483	2,120,174	2,289,733	2,102,849	1,988,708
個人保険	1,542,438	1,330,386	1,165,975	1,054,366	988,595
個人年金保険	718,567	789,614	1,123,614	1,048,365	1,000,019
団体保険	15,477	173	143	117	93
団体年金保険保有契約高	36,762	30,463	26,303	22,458	11,524

(注) 1. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。

なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

3. ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について平成23年度末から一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、上段は変更前基準に基づく数値を、下段は変更後基準に基づく数値をそれぞれ記載しております。なお、平成22年度の下段は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	65,566	77,887	保険契約準備金	1,373,739	1,353,062
現金	0	0	支払備金	3,808	4,078
預貯金	65,566	77,887	責任準備金	1,368,675	1,347,858
金銭の信託	50,254	43,722	契約者配当準備金	1,254	1,125
有価証券	1,261,453	1,245,322	代理店借	157	432
国債	318,366	345,819	再保険借	59	48
地方債	103	102	その他負債	2,107	10,757
社債	23,991	23,950	未払法人税等	12	12
株式	806	756	未払金	429	6,621
外国証券	1,416	1,250	未払費用	689	812
その他の証券	916,769	873,442	前受収益	9	0
貸付金	5,870	5,522	預り金	50	45
保険約款貸付	5,854	5,515	金融派生商品	841	222
一般貸付	15	6	リース債務	3	2
有形固定資産	0	0	仮受金	27	164
建物	0	0	その他の負債	43	2,875
リース資産	0	0	退職給付引当金	6,823	6,275
その他の有形固定資産	0	0	役員退職慰労引当金	319	310
無形固定資産	0	0	価格変動準備金	404	427
ソフトウェア	0	-			
その他の無形固定資産	0	0	負債の部合計	1,383,610	1,371,313
代理店貸	0	0	(純資産の部)		
再保険貸	7,722	3,506	資本金	56,000	56,000
その他資産	6,706	7,316	資本剰余金	46,000	46,000
未収金	4,529	2,796	資本準備金	46,000	46,000
前払費用	157	117	利益剰余金	△70,391	△74,053
未収収益	675	694	その他利益剰余金	△70,391	△74,053
預託金	495	347	繰越利益剰余金	△70,391	△74,053
金融派生商品	650	3,304	株主資本合計	31,608	27,946
仮払金	28	46	その他有価証券評価差額金	△213	△136
その他の資産	169	9	評価・換算差額等合計	△213	△136
繰延税金資産	17,433	15,845	純資産の部合計	31,395	27,809
貸倒引当金	△2	△1	負債及び純資産の部合計	1,415,005	1,399,123
資産の部合計	1,415,005	1,399,123			

注記

(貸借対照表関係)

平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、「無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュ・フローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュ・フロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。 (3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して	(1) 同左 (2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、「無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）に係る責任準備金の積立金部分」及び「無配当終身保険（積立利率選択・I型）に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュ・フローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュ・フロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。 (3) 同左 (4) 同左 (5) 同左 (6) 同左

平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
おります。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。 (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (8) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (10) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当事業年度末において平準純保険料式により計算した額となっております。 (13) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 (14) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 (15) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これに伴う、当事業年度の損益への影響は軽微であります。 (16) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により来期以降に支払が見込まれる保険金・給付金等に対して、公表された被災者数等により見積りを行い、支払備金に計上しております。	(7) 同左 (8) 同左 (9) 同左 (10) 同左 (11) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の①から③までの方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約（条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金の対象とならない契約（条件変更を受けた契約を除く）については、純保険料式 ③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式 (12) 同左 (13) 同左

平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(17) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築に努めております。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。 ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場関連リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場関連リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 イ. 全般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統括的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行部門、事務管理部門への分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。	(14) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。 なお、当事業年度より、保険業法施行規則の改正により、損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。 また、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。 (15) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。 ① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築に努めております。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。 ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 イ. 全般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統括的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行部門、事務管理部門への分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

平成22年度末
(平成23年3月31日現在)

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場関連リスクの管理

「市場関連リスク管理方針」及び「市場関連リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場関連リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	65,566	65,566	—
ロ. 金銭の信託	50,254	50,254	—
ハ. 有価証券	1,261,281	1,266,578	5,296
i 売買目的有価証券	918,923	918,923	—
ii 満期保有目的の債券	282,432	287,707	5,275
iii 責任準備金対応債券	1,366	1,388	21
iv その他有価証券	58,558	58,558	—
二. 貸付金	5,868	6,691	822
i 保険約款貸付	5,854	—	—
貸倒引当金（※1）	△1	—	—
	5,853	6,675	822
ii 一般貸付	15	—	—
貸倒引当金（※1）	△0	—	—
	15	15	—
資産計	1,382,971	1,389,090	6,119
金融派生商品（※2）			
ヘッジ会計適用されていないもの	(190)	(190)	—
金融派生商品	(190)	(190)	—

（※1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

イ. 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. 金銭の信託

金銭の信託は、通貨オプション及び株価指数オプションを信託財産とした運用を行っております。これらのオプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

ハ. 有価証券

株式は3月末日の取引所の価格によっており、債券は3月末日の取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。

平成23年度末
(平成24年3月31日現在)

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	77,887	77,887	—
ロ. 金銭の信託	43,722	43,722	—
ハ. 有価証券	1,245,150	1,256,401	11,250
i 売買目的有価証券	875,770	875,770	—
ii 満期保有目的の債券	278,846	289,970	11,123
iii 責任準備金対応債券	34,011	34,138	127
iv その他有価証券	56,522	56,522	—
二. 貸付金	5,521	6,274	752
i 保険約款貸付	5,515	—	—
貸倒引当金（※1）	△0	—	—
	5,514	6,267	752
ii 一般貸付	6	—	—
貸倒引当金（※1）	△0	—	—
	6	6	—
資産計	1,372,283	1,384,286	12,003
金融派生商品（※2）			
ヘッジ会計適用されていないもの	3,081	3,081	—
金融派生商品	3,081	3,081	—

（※1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

イ. 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. 金銭の信託

金銭の信託は、通貨オプション及び株価指数オプションを信託財産とした運用を行っております。これらのオプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

ハ. 有価証券

株式は3月末日の取引所の価格によっており、債券は3月末日の取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。

平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)												
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「Ⅷ iv その他有価証券」には含めておりません。 二. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。 一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>金融派生商品</u> 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「Ⅷ iv その他有価証券」には含めておりません。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>イ. 非上場株式（※1）</td><td>171</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>171</td></tr> </table> （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。 (18) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。 延滞債権額は19百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額18百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てしております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 (19) 有形固定資産の減価償却累計額は199百万円であります。 (20) 特別勘定の資産の額は930,524百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (21) 関係会社に対する金銭債権の総額は2,772百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。 (22) 繰延税金資産の総額は、26,020百万円、繰延税金負債の額は、136百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,450百万円であります。	区 分	貸借対照表計上額	イ. 非上場株式（※1）	171	合計	171	なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「Ⅷ iv その他有価証券」には含めておりません。 二. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。 一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>金融派生商品</u> 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「Ⅷ iv その他有価証券」には含めておりません。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>非上場株式（※1）</td><td>171</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>171</td></tr> </table> （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。 (16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、13百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 ① 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。 延滞債権額は8百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額7百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てしております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 (17) 同左 (18) 特別勘定の資産の額は886,248百万円であります。なお負債の額も同額であります。 (19) 関係会社に対する金銭債権の総額は1,347百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。 (20) 繰延税金資産の総額は、22,609百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,763百万円であります。	区 分	貸借対照表計上額	非上場株式（※1）	171	合計	171
区 分	貸借対照表計上額												
イ. 非上場株式（※1）	171												
合計	171												
区 分	貸借対照表計上額												
非上場株式（※1）	171												
合計	171												

平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)																												
繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金14,888百万円、税務上の繰越欠損金6,410百万円、退職給付引当金2,466百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、法人事業税の還付に係る未収金136百万円であります。 (23) 当事業年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異7.37%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響7.19%であります。	繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金14,668百万円、税務上の繰越欠損金4,156百万円であります。 (21) 当事業年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異53.98%の主な内訳は、税率変更による事業年度末における繰延税金資産の減額修正による影響58.20%であります。 (22) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(法律第114号 平成23年12月2日) 及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(法律第117号 平成23年12月2日) の公布に伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率36.15%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.30%、平成27年4月1日以降のものについては30.75%にそれぞれ変更となりました。 この変更により、当事業年度の法人税等調整額が1,808百万円増加し、当期純損失が1,808百万円増加しております。また、事業年度末における繰延税金資産が1,808百万円減少しております。																												
(24) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末現在高</td><td>1,408百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>1,254百万円</td></tr> </table>	前事業年度末現在高	1,408百万円	当事業年度契約者配当金支払額	154百万円	利息による増加等	3百万円	契約者配当準備金戻入額	3百万円	当事業年度末現在高	1,254百万円	(23) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>1,254百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>1,125百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	1,254百万円	当事業年度契約者配当金支払額	130百万円	利息による増加等	3百万円	契約者配当準備金戻入額	1百万円	当事業年度末現在高	1,125百万円								
前事業年度末現在高	1,408百万円																												
当事業年度契約者配当金支払額	154百万円																												
利息による増加等	3百万円																												
契約者配当準備金戻入額	3百万円																												
当事業年度末現在高	1,254百万円																												
当期首現在高	1,254百万円																												
当事業年度契約者配当金支払額	130百万円																												
利息による増加等	3百万円																												
契約者配当準備金戻入額	1百万円																												
当事業年度末現在高	1,125百万円																												
(25) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)919百万円であります。	(24) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)359百万円であります。																												
(26) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は105百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は20百万円であります。	(25) 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は21百万円であります。																												
(27) 1株当たりの純資産額は19,621円97銭であります。	(26) 1株当たりの純資産額は17,381円19銭であります。																												
(28) 外貨建資産の額は5,531百万円であります。(主な外貨額47百万豪ドル、13百万米ドル、1百万ユーロ)	(27) 外貨建資産の額は6,078百万円であります。(主な外貨額53百万豪ドル、15百万米ドル、1百万ユーロ)																												
(29) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は2,520百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	(28) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は2,282百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																												
(30) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>① 退職給付債務及びその内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>6,823百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 退職給付引当金</td><td>6,823百万円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付債務等の計算基礎</td><td></td></tr> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生した事業年度に全額費用処理しております。</td></tr> </table>	① 退職給付債務及びその内訳		イ. 退職給付債務	6,823百万円	ロ. 退職給付引当金	6,823百万円	② 退職給付債務等の計算基礎		イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.6%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に全額費用処理しております。	(29) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>① 退職給付債務及びその内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>6,275百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 退職給付引当金</td><td>6,275百万円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付債務等の計算基礎</td><td></td></tr> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生した事業年度に全額費用処理しております。</td></tr> </table>	① 退職給付債務及びその内訳		イ. 退職給付債務	6,275百万円	ロ. 退職給付引当金	6,275百万円	② 退職給付債務等の計算基礎		イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.6%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に全額費用処理しております。
① 退職給付債務及びその内訳																													
イ. 退職給付債務	6,823百万円																												
ロ. 退職給付引当金	6,823百万円																												
② 退職給付債務等の計算基礎																													
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
ロ. 割引率	1.6%																												
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に全額費用処理しております。																												
① 退職給付債務及びその内訳																													
イ. 退職給付債務	6,275百万円																												
ロ. 退職給付引当金	6,275百万円																												
② 退職給付債務等の計算基礎																													
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
ロ. 割引率	1.6%																												
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に全額費用処理しております。																												

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	106,357	119,642
保険料等収入	38,619	66,693
保険料	38,579	66,389
再保険収入	40	303
資産運用収益	9,559	20,142
利息及び配当金等収入	4,012	4,278
預貯金利息	99	148
有価証券利息・配当金	3,693	3,941
貸付金利息	199	185
その他利息配当金	19	4
金銭の信託運用益	4,682	—
売買目的有価証券運用益	437	—
有価証券売却益	7	1
金融派生商品収益	—	3,476
為替差益	417	241
貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	2	0
特別勘定資産運用益	—	12,144
その他経常収益	58,178	32,807
年金特約取扱受入金	10,679	11,223
保険金据置受入金	42	23
責任準備金戻入額	46,909	20,817
退職給付引当金戻入額	381	548
役員退職慰労引当金戻入額	—	8
その他の経常収益	165	185
経常費用	113,420	122,033
保険金等支払金	87,610	106,522
保険金	12,793	11,630
年金	6,673	7,425
給付金	20,128	19,232
解約返戻金	34,038	51,174
その他返戻金	8,624	12,574
再保険料	5,351	4,485
責任準備金等繰入額	269	272
支払備金繰入額	265	269
契約者配当金積立利息繰入額	3	3
資産運用費用	15,627	5,176
支払利息	1	1
金銭の信託運用損	—	5,081
有価証券売却損	81	32
金融派生商品費用	277	—
その他運用費用	63	59
特別勘定資産運用損	15,204	—
事業費	8,559	9,284
その他経常費用	1,354	777
保険金据置支払金	383	175
税金	430	546
減価償却費	476	9
役員退職慰労引当金繰入額	44	—
その他の経常費用	18	45
経常損失	7,063	2,390
特別利益	2	—
貸倒引当金戻入額	2	—
特別損失	1,825	718
固定資産等処分損	0	—
減損損失	1,792	536
価格変動準備金繰入額	16	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	—
その他特別損失	—	159
契約者配当準備金戻入額	3	1
税引前当期純損失	8,882	3,108
法人税及び住民税	△2,386	△1,033
法人税等調整額	△170	1,587
法人税等合計	△2,556	554
当期純損失	6,326	3,662

注記

(損益計算書関係)

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																																																						
(1) 関係会社との取引による費用の総額は312百万円であります。 (2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等7百万円であります。 (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券81百万円であります。 (4) 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は105百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。 (5) 売買目的有価証券運用益は、外国債券の償還によるものです。 (6) 金銭の信託運用益には、評価益が3,949百万円含まれております。 (7) 金融派生商品費用には、評価損が190百万円含まれております。 (8) 1株当たりの当期純損失は3,953円92銭であります。 (9) 退職給付費用の総額は、167百万円であります。なおその内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>イ 勤務費用</td><td>88百万円</td></tr><tr><td>ロ 利息費用</td><td>115百万円</td></tr><tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△35百万円</td></tr></table> (10) 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 ① 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="6">(単位：百万円)</th></tr><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">種 類</th><th rowspan="2">場 所</th><th colspan="3">減 損 損 失</th></tr><tr><th>自社利用のソフトウェア</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>保険営業等の用に供している資産</td><td>自社利用のソフトウェア、建物等</td><td>東京都港区他</td><td>1,479</td><td>312</td><td>1,792</td></tr></table> ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.19%で割り引いて算定しております。 (11) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。	イ 勤務費用	88百万円	ロ 利息費用	115百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△35百万円	(単位：百万円)						用 途	種 類	場 所	減 損 損 失			自社利用のソフトウェア	建物等	計	保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	1,479	312	1,792	(1) 関係会社との取引による費用の総額は304百万円であります。 (2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等1百万円であります。 (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券32百万円であります。 (4) 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は1百万円であります。 (5) 金銭の信託運用損には、評価損が5,929百万円含まれております。 (6) 金融派生商品収益には、評価益が3,272百万円含まれております。 (7) 1株当たりの当期純損失は2,289円12銭であります。 (8) 退職給付費用の総額は、129百万円であります。なおその内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>イ 勤務費用</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>ロ 利息費用</td><td>109百万円</td></tr><tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△67百万円</td></tr></table> (9) 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 ① 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="6">(単位：百万円)</th></tr><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">種 類</th><th rowspan="2">場 所</th><th colspan="3">減 損 損 失</th></tr><tr><th>自社利用のソフトウェア</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>保険営業等の用に供している資産</td><td>自社利用のソフトウェア、建物等</td><td>東京都港区他</td><td>527</td><td>8</td><td>536</td></tr></table> ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.11%～0.13%で割り引いて算定しております。 (10) その他特別損失には、社外キャリア開発支援制度に基づく退職金加算額159百万円を含んでおります。 (11) 同左	イ 勤務費用	87百万円	ロ 利息費用	109百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△67百万円	(単位：百万円)						用 途	種 類	場 所	減 損 損 失			自社利用のソフトウェア	建物等	計	保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	527	8	536
イ 勤務費用	88百万円																																																						
ロ 利息費用	115百万円																																																						
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△35百万円																																																						
(単位：百万円)																																																							
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失																																																				
			自社利用のソフトウェア	建物等	計																																																		
保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	1,479	312	1,792																																																		
イ 勤務費用	87百万円																																																						
ロ 利息費用	109百万円																																																						
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△67百万円																																																						
(単位：百万円)																																																							
用 途	種 類	場 所	減 損 損 失																																																				
			自社利用のソフトウェア	建物等	計																																																		
保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	527	8	536																																																		

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△8,882	△3,108
減価償却費	476	9
減損損失	1,792	536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	—
支払備金の増減額 (△は減少)	265	269
責任準備金の増減額 (△は減少)	△46,909	△20,817
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	3
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	△3	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△381	△548
その他引当金の増減額 (△は減少)	52	△66
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	16	23
利息及び配当金等収入	△4,012	△4,278
金銭の信託運用損益 (△は益)	△4,682	5,081
有価証券関係損益 (△は益)	14,840	△12,112
支払利息	1	1
為替差損益 (△は益)	△417	△243
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	—
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	5,076	4,215
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△844	193
代理店借の増減額 (△は減少)	△1,399	274
再保険借の増減額 (△は減少)	△16	△11
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△871	2,997
その他	194	△3,268
小 計	△45,685	△30,851
利息及び配当金等の受取額	5,283	5,316
利息の支払額	△1	△1
契約者配当金の支払額	△154	△130
法人税等の支払額 (＋は受取額)	3,796	2,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,760	△23,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△1,410	△290
金銭の信託の減少による収入	2,220	1,740
有価証券の取得による支出	△556,189	△78,338
有価証券の売却・償還による収入	594,146	99,344
貸付けによる支出	△2,023	△1,642
貸付金の回収による収入	2,426	2,026
資産運用活動計	39,170	22,840
(営業活動及び資産運用活動計)	(2,409)	(△315)
有形固定資産の取得による支出	△11	△7
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,158	22,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,815	△79
現金及び現金同等物期首残高	175,037	177,852
現金及び現金同等物期末残高	177,852	177,773

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	56,000	56,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,000	56,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	46,000	46,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	46,000	46,000
資本剰余金合計		
当期首残高	46,000	46,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	46,000	46,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△64,065	△70,391
当期変動額		
当期純損失	△6,326	△3,662
当期変動額合計	△6,326	△3,662
当期末残高	△70,391	△74,053
利益剰余金合計		
当期首残高	△64,065	△70,391
当期変動額		
当期純損失	△6,326	△3,662
当期変動額合計	△6,326	△3,662
当期末残高	△70,391	△74,053
株主資本合計		
当期首残高	37,934	31,608
当期変動額		
当期純損失	△6,326	△3,662
当期変動額合計	△6,326	△3,662
当期末残高	31,608	27,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△522	△213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309	77
当期変動額合計	309	77
当期末残高	△213	△136
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△522	△213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309	77
当期変動額合計	309	77
当期末残高	△213	△136
純資産合計		
当期首残高	37,412	31,395
当期変動額		
当期純損失	△6,326	△3,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309	77
当期変動額合計	△6,016	△3,585
当期末残高	31,395	27,809

注記
 (株主資本等変動計算書関係)
 発行済株式の種類及び総数に関する事項

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	－	－	1,600,000

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	8
危険債権	—	—
要管理債権	—	5
小計 (対合計比)	19 (0.33)	13 (0.24)
正常債権	5,940	5,593
合計	5,959	5,606

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 平成23年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、5,600百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権8百万円、要管理債権5百万円、正常債権5,586百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	19	8
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	5
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	19 (0.33)	13 (0.24)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 平成23年度末の上記リスク管理債権合計額は、全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等により全額が保全されております。

V-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,740	88,287
資本金等	31,608	27,946
価格変動準備金	404	427
危険準備金	33,900	39,753
一般貸倒引当金	1	1
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	△ 213	△ 136
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,039	20,295
配当準備金中の未割当額	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	32,475	31,886
保険リスク相当額 R_1	947	898
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	280	251
予定利率リスク相当額 R_2	2,068	2,076
最低保証リスク相当額 R_7	26,561	26,139
資産運用リスク相当額 R_3	2,840	2,686
経営管理リスク相当額 R_4	980	961
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	571.1%	553.7%

（注）1. 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。

平成22年度末の数値は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値であります。

2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。

3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

保険金等の支払能力の充実の状況
(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	93,057
資本金等	31,608
価格変動準備金	404
危険準備金	33,900
一般貸倒引当金	1
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	△213
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,356
負債性資本調達手段等	－
控除項目	－
その他	－
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	30,449
保険リスク相当額 R_1	947
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	280
予定利率リスク相当額 R_2	603
最低保証リスク相当額 R_7	26,736
資産運用リスク相当額 R_3	2,161
経営管理リスク相当額 R_4	921
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	611.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

当社のソルベンシー・マージン比率に関する説明

平成23年度末のリスクの合計額のうち、当社が保有する最大のリスクは最低保証リスク相当額であります。

当社では、最低保証リスクの軽減を目的として、プットオプション購入によるヘッジを実施しております。この実績により、平成8年大蔵省告示第50号（別表第6の2）の規定に基づき当該リスク相当額を減殺しております。当該リスク相当額から減殺した額は、平成22年度末10,562百万円（平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定した場合の減殺額）、平成23年度末10,611百万円であります。

（ご参考）ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている金額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている金額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額の合計額と帳簿価格の合計額の差額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価格の合計額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金等や負債の部に計上している資本性の高い準備金などの中核的支払余力との比較により、ソルベンシー・マージンに不算入となった額。
控除項目	保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B) 欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク。

V-9 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	969,178	△8,595	919,493	9,293
公社債	500	△11	492	7
株式	634	18	584	22
外国公社債	233	3	192	22
外国株式等	1,182	△41	1,058	53
その他の証券	916,371	△12,514	873,442	15,116
金銭の信託	50,254	3,949	43,722	△5,929

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	282,432	287,707	5,275	5,672	397	278,846	289,970	11,123	11,166	43
公社債	282,432	287,707	5,275	5,672	397	278,846	289,970	11,123	11,166	43
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,366	1,388	21	22	0	34,011	34,138	127	133	5
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	58,772	58,558	△213	135	349	56,658	56,522	△136	7	143
公社債	58,500	58,161	△339	9	349	56,658	56,522	△136	7	143
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	271	397	125	125	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	342,571	347,655	5,083	5,830	747	369,516	380,631	11,114	11,307	193
公社債	342,299	347,257	4,957	5,704	747	369,516	380,631	11,114	11,307	193
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	271	397	125	125	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	195,735	201,407	5,672	202,774	213,941	11,166
公社債	195,735	201,407	5,672	202,774	213,941	11,166
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	86,697	86,300	△397	76,072	76,029	△43
公社債	86,697	86,300	△397	76,072	76,029	△43
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

ロ. 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,185	1,208	22	30,113	30,246	133
公社債	1,185	1,208	22	30,113	30,246	133
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	180	179	△0	3,897	3,891	△5
公社債	180	179	△0	3,897	3,891	△5
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

八. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末			平成23年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	8,009	8,144	135	14,916	14,924	7
公社債	7,737	7,746	9	14,916	14,924	7
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	271	397	125	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	50,763	50,414	△349	41,741	41,598	△143
公社債	50,763	50,414	△349	41,741	41,598	△143
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	171	171
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	171	171
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	171	171

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	50,254	50,254	—	—	—	43,722	43,722	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	50,254	3,949	43,722	△5,929

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

イ. 取引の内容	・金利関連 金利スワップ取引 ・通貨関連 通貨オプション取引、通貨スワップ取引 ・株式関連 株価指数オプション取引 ・債券関連 該当ありません
ロ. 取組方針	当社のデリバティブ取引は、保有する保険契約のうち価格変動及び市場金利変動の影響を受ける保険給付に係るリスクのヘッジを目的とした取引のみに限定して利用しております。
ハ. 利用目的	当社では、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ及び定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジを目的としてデリバティブ取引を利用しております。
ニ. リスクの内容	・当社が利用するデリバティブ取引のうち、プット及びコール・オプションについては購入（買建）のみであり、デリバティブ取引に係るリスクは限定的であります。なお、取引の大半を占めるプット・オプションの買建は、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスク変動のヘッジを目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、より限定的なものとなっております。 ・また、当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ及び通貨スワップについては、対象商品の資産・負債キャッシュフロー・マッチングによる市場リスク（金利リスク、為替リスク）のヘッジを目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、限定的であります。 ・取引形態は、取引時点において、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別した市場取引以外の取引であります。
ホ. リスク管理体制	・当社は、リスクヘッジに関する社内規程（各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。 ・リスク管理体制としては、執行部門（商品事業部）と管理部門（経営管理部）を明確に分離し、相互牽制の働く組織としております。また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。
ヘ. 定量的情報に関する補足説明	当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。

② 定量的情報

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成22年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	△837	2,088	5,635	—	—	6,886
	合計	△837	2,088	5,635	—	—	6,886
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	2,005	1,978	245	—	—	4,229
	合計	2,005	1,978	245	—	—	4,229

- (注) 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 2. 金利関連、通貨関連（通貨スワップ）は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 3. 通貨関連（通貨オプション）、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	15,509	14,790	△837	△837	18,429	17,566	2,005	2,005
	(豪ドル/豪ドル)	15,509	14,790	△837	△837	18,429	17,566	2,005	2,005
合計					△837				2,005

- (注) 1. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
 2. 差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	通貨オプション								
	売 建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	22,868	18,560			18,729	14,355		
		(3,652)	(3,144)	(5,093)	(1,441)	(3,204)	(2,619)	(4,107)	(902)
	(米ドル)	13,575	10,916			11,056	8,372		
		(2,369)	(2,026)	(3,329)	(959)	(2,076)	(1,681)	(2,593)	(517)
	(ユーロ)	9,293	7,643			7,673	5,983		
		(1,282)	(1,118)	(1,764)	(482)	(1,128)	(937)	(1,514)	(385)
	通貨スワップ	14,915	—	646	646	17,588	—	1,075	1,075
	(豪ドル)	14,915	—	646	646	17,588	—	1,075	1,075
合計					2,088				1,978

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
2. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。
3. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
4. スワップの差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション								
	売 建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建								
	コール	222	198			198	174		
		(71)	(65)	(48)	(△22)	(65)	(58)	(42)	(△22)
	(日経225)	222	198			198	174		
		(71)	(65)	(48)	(△22)	(65)	(58)	(42)	(△22)
	プット	186,715	177,815			178,495	169,207		
		(38,150)	(37,003)	(43,809)	(5,658)	(37,258)	(35,921)	(37,526)	(268)
	(日経225)	112,217	104,371			104,925	96,749		
		(18,757)	(17,816)	(28,586)	(9,828)	(18,029)	(16,939)	(24,459)	(6,429)
	(S&P500)	9,148	8,955			8,955	8,745		
		(1,735)	(1,705)	(3,208)	(1,473)	(1,705)	(1,669)	(2,826)	(1,120)
	(ダウユーロ50種)	4,876	4,776			4,776	4,671		
		(1,156)	(1,137)	(2,383)	(1,226)	(1,137)	(1,113)	(2,769)	(1,632)
	(MSCIコクサイ)	60,472	59,711			59,838	59,041		
		(16,500)	(16,343)	(9,630)	(△6,870)	(16,385)	(16,198)	(7,470)	(△8,914)
合計					5,635				245

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは、円建契約であります。
3. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。

・債券関連

平成22年度末、平成23年度末とも有しておりません。

・その他

平成22年度末、平成23年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成22年度末、平成23年度末とも有しておりません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A	(注1) △4,823	(注2) 4,865
キャピタル収益	5,545	3,718
金銭の信託運用益	(注3) 4,682	—
売買目的有価証券運用益	437	—
有価証券売却益	7	1
金融派生商品収益	—	3,476
為替差益	417	241
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	549	6,279
金銭の信託運用損	—	(注3) 5,081
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	81	32
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	277	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	190	1,164
キャピタル損益 B	(注1) 4,995	(注2) △2,560
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	172	2,305
臨時収益	—	1,157
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	(注4) 1,157
臨時費用	7,235	5,853
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	7,078	5,853
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	(注5) 156	—
臨時損益 C	△7,235	△4,695
経常利益（損失） A+B+C	△7,063	△2,390

（注）1. 平成22年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。

①売買目的有価証券運用益のうち、インカム・ゲインに相当する額 145百万円

②金融派生商品費用のうち、インカム・ゲインに相当する額 44百万円

2. 平成23年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。

金融派生商品収益のうち、インカム・ゲインに相当する額 1,164百万円

3. 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損は、主に当該取引に係るものであります。

4. 平成23年度におけるその他臨時収益には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額1,114百万円を計上しております。

5. 平成22年度におけるその他臨時費用には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額181百万円を計上しております。

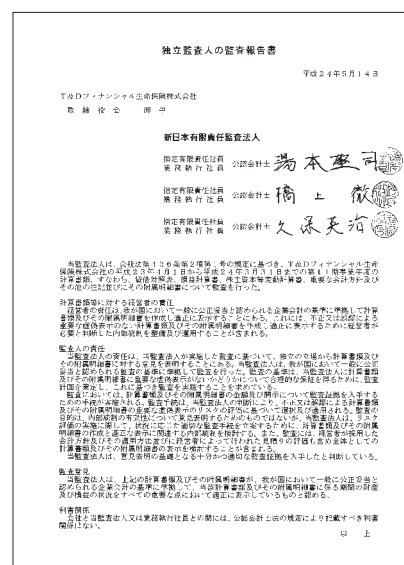
(ご参考) 基礎利益明細

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
基礎収益	108,238	121,784
保険料等収入	38,619	66,693
保険料	38,579	66,389
再保険収入	40	303
資産運用収益	4,014	16,423
利息及び配当金等収入	4,012	4,278
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	2	0
特別勘定資産運用益	—	12,144
その他経常収益	65,414	37,503
年金特約取扱受入金	10,679	11,223
保険金据置受入金	42	23
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	54,144	25,513
退職給付引当金戻入額	381	548
その他	165	194
その他基礎収益	190	1,164
基礎費用	113,061	116,919
保険金等支払金	87,610	106,522
保険金	12,793	11,630
年金	6,673	7,425
給付金	20,128	19,232
解約返戻金	34,038	51,174
その他返戻金	8,624	12,574
再保険料	5,351	4,485
責任準備金等繰入額	269	272
資産運用費用	15,268	61
支払利息	1	1
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	63	59
特別勘定資産運用損	15,204	—
事業費	8,559	9,284
その他経常費用	1,354	777
保険金据置支払金	383	175
税金	430	546
減価償却費	476	9
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	63	45
その他基礎費用	—	—
基礎利益	△4,823	4,865

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

平成23年度計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

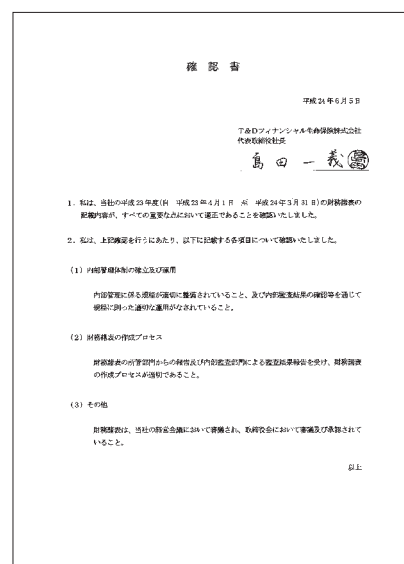


V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、平成23年度における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。



V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

平成23年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、25～26ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成22年度末				平成23年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	170	92.7	1,054,366	90.4	163	95.8	988,595	93.8
個人年金保険	180	97.1	1,048,365	93.3	174	96.5	1,000,019	95.4
小計	351	94.9	2,102,732	91.8	337	96.2	1,988,614	94.6
団体保険	—	—	117	81.8	—	—	93	80.1
団体年金保険	—	—	22,458	85.4	—	—	11,524	51.3

(注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成22年度						平成23年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	3	—	20,433	—	20,433	—	7	260.0	52,206	255.5	52,206	—
個人年金保険	0	0.4	1,282	0.4	1,282	—	—	0.0	—	0.0	—	—
小計	3	7.2	21,716	7.3	21,716	—	7	245.5	52,206	240.4	52,206	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 転換は、平成13年度より取り扱っておりません。

2. 個人年金保険は、年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、基本保険金額（一時払保険料と同額））であります。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	18,860	95.3	20,128	106.7
個人年金保険	157,487	96.4	151,445	96.2
合計	176,347	96.3	171,574	97.3
うち医療保障・生前給付保障等	4,522	90.7	4,122	91.1

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,186	—	3,743	315.5
個人年金保険	195	0.4	—	0.0
合計	1,382	2.5	3,743	270.8
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	0	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成22年度末	平成23年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,036,211	973,796
		個人年金保険	(1,083,768)	(1,036,139)
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,036,211	973,796
	災害死亡	個人保険	(353,113)	(312,467)
		個人年金保険	(76,487)	(70,114)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の 条件付死亡	個人保険	16,984	14,088
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	16,984	14,088
生存保障	満期・ 生存給付	個人保険	1,170	710
		個人年金保険	998,069	947,017
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	999,378	947,845
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(171,957)	(165,211)
		団体保険	(18)	(16)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	50,296	53,002
		団体保険	116	93
		団体年金保険	22,458	11,524
		その他共計	73,280	65,022
入院保障	災害入院	個人保険	(639)	(569)
		個人年金保険	(1)	(1)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(641)	(571)
	疾病入院	個人保険	(618)	(552)
		個人年金保険	(1)	(1)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の 条件付入院	個人保険	(309)	(278)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(309)	(278)

(注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しております。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表しております。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。

6. 入院保障欄の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成22年度末	平成23年度末
障害保障	個人保険	45,292	39,837
	個人年金保険	206	175
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	45,498	40,012
手術保障	個人保険	66,359	59,097
	個人年金保険	286	252
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	66,645	59,349

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成22年度末	平成23年度末
死亡保険	終身保険	172,539	212,225
	定期付終身保険	586,233	519,635
	定期保険	82,487	69,445
	その他共計	928,417	881,153
生死混合保険	養老保険	25,822	23,132
	定期付養老保険	44,224	37,357
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	107,797	92,645
生存保険		18,151	14,795
年金保険	個人年金保険	1,048,365	1,000,019
災害・ 疾病関係特約	災害割増特約	154,821	136,729
	傷害特約	189,471	168,310
	災害入院特約	291	259
	疾病特約	280	249
	成人病特約	212	189
	その他の条件付入院特約	261	233

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	184,219	1,165,975	170,850	1,054,366
新契約	3,065	20,433	7,968	52,206
更新	2,930	38,246	2,454	19,611
復活	257	1,854	201	1,139
保険金額の増加	54	260	141	2,282
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	6,495	83,428	5,990	84,840
死亡	1,290	7,207	1,260	7,058
満期	9,883	67,376	8,137	47,969
保険金額の減少	207	1,884	288	3,978
転換による減少	—	—	—	—
解約	7,573	63,129	7,565	60,207
失効	1,482	9,972	1,161	7,036
その他の減少	5,888	106,262	5,614	99,601
年末現在	170,850	1,054,366	163,726	988,595
(増加率)	(△7.3)	(△9.6)	(△4.2)	(△6.2)
純増加	△13,369	△111,608	△7,124	△65,771
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	186,048	1,123,614	180,588	1,048,365
新契約	180	1,282	—	—
復活	—	—	—	—
金額の増加	—	154	82	71
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	3,230	20,995	3,347	21,585
死亡	1,706	12,875	1,928	13,189
支払満了	764	420	1,112	1,722
金額の減少	—	945	1	665
転換による減少	—	—	—	—
解約	3,356	27,062	3,461	25,123
失効	4	11	2	5
その他の減少	3,040	56,366	3,219	29,296
年末現在	180,588	1,048,365	174,213	1,000,019
(増加率)	(△2.9)	(△6.7)	(△3.5)	(△4.6)
純増加	△5,460	△75,249	△6,375	△48,346
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,860	143	1,644	117
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
その他の増加	—	—	—	—
死亡	2	0	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	1	0	—	—
失効	—	—	—	—
その他の減少	213	25	251	23
年末現在	1,644	117	1,393	93
(増加率)	(△11.6)	(△18.2)	(△15.3)	(△19.9)
純増加	△216	△26	△251	△23
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。
2. 件数は、被保険者数を表しております。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	157,874	26,303	145,914	22,458
新契約	—	—	—	—
年金支払	94,442	769	36,938	288
一時金支払	5,206	2,472	3,318	1,293
解約	8,441	2,036	28,776	9,859
年末現在	145,914	22,458	115,773	11,524
(増加率)	(△7.6)	(△14.6)	(△20.7)	(△48.7)
純増加	△11,960	△3,845	△30,141	△10,933
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金であります。
2. 件数は、被保険者数を表しております。

(7) 契約者配当の状況

① 普通保険約款に基づく契約者配当

該当ありません。

② 更生計画に基づく特別配当

イ. 特別配当の要旨

平成19年度より、旧東京生命保険相互会社の更生計画により条件が変更された契約を対象に、以下の特別配当を実施しております。

【特別配当A】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの各事業年度において、平成13年3月31日現在において有効に存続する既存保険契約（当更生計画で権利の変更の対象となったものに限ります。）の年間事業収益の80%について（前事業年度以前の当該保険契約の年間事業収益の累積額が負の場合、当該事業年度の事業収益に加える。）当該保険契約のうち各事業年度末で有効な契約に対して割り当てます。

ロ. 平成23年度決算における割り当て

平成23年度決算における特別配当Aの割り当ては以下の通りであります。

【特別配当A】

平成23年度決算までの対象保険契約の事業収益の累積額が負となるため、平成23年度決算においては割り当てを行いません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	△9.57	△6.24
個人年金保険	△6.70	△4.61
団体保険	△18.21	△19.94
団体年金保険	△14.62	△48.69

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
新契約平均保険金	6,666	6,552
保有契約平均保険金	6,171	6,038

(注) 新契約平均保険金は、転換契約を含んでおりません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	1.75	4.95
個人年金保険	0.11	—
小計	0.95	2.48
団体保険	—	—

(注) 転換契約は、含んでおりません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	6.27	6.38
個人年金保険	2.41	2.40
小計	4.38	4.39
団体保険	0.21	0.00

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成22年度	平成23年度
—	—

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
7.00	7.37	7.79	8.34

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成22年度	平成23年度
災害死亡保障契約	件数	0.08	0.06
	金額	0.22	0.13
障害保障契約	件数	0.42	0.21
	金額	0.22	0.10
災害入院保障契約	件数	3.23	2.83
	金額	117.29	112.99
疾病入院保障契約	件数	28.52	29.56
	金額	851.04	865.16
成人病入院保障契約	件数	21.12	22.21
	金額	793.47	620.65
疾病・傷害手術保障契約	件数	53.06	53.02
成人病手術保障契約	件数	—	—

（注）1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成22年度	平成23年度
22.2	14.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成22年度	平成23年度
4	3

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

平成22年度	平成23年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	平成22年度	平成23年度
AA+	0.0	0.0
AA－	77.1	100.0
A+	22.9	—

（注）格付はスタンダード＆プアーズ社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成22年度	平成23年度
—	—

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
第三分野発生率	38.7	35.4
医療（疾病）	30.3	30.1
がん	53.9	57.4
介護	7.6	3.9
その他	61.4	54.2

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約

②がん：ガン保険、ガン特約、がん見舞金特則

③介護：介護特約

④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約
(変額個人年金保険の災害死亡保障部分を含む)

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払に係る事業費等}

÷ {(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)／2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。

5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、変額個人年金保険の災害死亡給付部分の保険関係費用を加えております。

(14) 平均予定利率及び逆ざや額

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度
逆ざや額	3,207	2,727
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.04 (1.00)	1.31 (1.05)
平均予定利率	1.85 (1.80)	1.98 (1.76)
うち個人保険・個人年金保険	1.92 (1.87)	2.04 (1.81)
一般勘定（経過）責任準備金	397,762	409,536

(注) 1. 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率) × 一般勘定（経過）責任準備金

2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととあります。

3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととあります。

予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。

4. 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

(年度始責任準備金＋年度末責任準備金－予定利息) × 1／2

5. 基礎利益上の運用収支等の利回り、平均予定利率及びうち個人保険・個人年金保険の括弧内には、それぞれ外国為替連動型終身保険を除いた数値を記載しております。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
保 険 金	死亡保険金	1,181
	災害保険金	113
	高度障害保険金	334
	満期保険金	512
	その他	10
	小計	2,151
年金	96	152
給付金	1,008	1,196
解約返戻金	474	798
保険金据置支払金	54	49
その他共計	3,808	4,078

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	205,870	238,491
	(一般勘定)	203,972	236,760
	(特別勘定)	1,897	1,731
	個人年金保険	1,105,782	1,057,474
	(一般勘定)	177,603	173,582
	(特別勘定)	928,178	883,892
	団体保険	117	93
	(一般勘定)	117	93
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	22,458	11,524
	(一般勘定)	22,458	11,524
	(特別勘定)	—	—
	その他	547	520
	(一般勘定)	547	520
	(特別勘定)	—	—
危険準備金	小計	1,334,775	1,308,104
	(一般勘定)	404,698	422,481
	(特別勘定)	930,076	885,623
危険準備金	危険準備金Ⅰ	8,750	8,793
	危険準備金Ⅱ	267	276
	危険準備金Ⅲ	24,514	30,358
	危険準備金Ⅳ	368	325
	小計	33,900	39,753
合計		1,368,675	1,347,858
(一般勘定)		438,599	462,235
(特別勘定)		930,076	885,623

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
保険料積立金	1,325,781	1,300,363
未経過保険料	8,993	7,741
払戻積立金	—	—
危険準備金	33,900	39,753
年度末合計	1,368,675	1,347,858

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分			平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前の契約は全期チルメル式	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前の契約は全期チルメル式	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式
	積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	8,871	2.60%
1981年度～1985年度	24,355	2.60%
1986年度～1990年度	82,680	2.60%
1991年度～1995年度	71,417	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	56,812	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	44,256	1.00%～1.50%
2006年度～2010年度	73,203	0.75%～5.55%
2011年度	48,744	0.75%～5.30%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末	平成23年度末
責任準備金残高（一般勘定）	74,526	72,400
標準責任準備金対象契約	68,581	67,569
標準責任準備金対象外契約	5,944	4,830

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式			大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率		・平成19年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（大蔵省告示第48号に定める率） ・平成19年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（大蔵省告示第48号に定める率）
	割引率		年1.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）
	期待収益率		年1.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）
	ボラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型） （上記以外）	18.4 %（大蔵省告示第48号に定める率） 20.24%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
		邦貨建債券	3.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）
		外国株式	18.1 %（大蔵省告示第48号に定める率）
		外貨建債券	12.1 %（大蔵省告示第48号に定める率）
		国内短期資金 外国短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率） 11.9 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
	予定解約率		特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成22年度	前年度末現在	1,127	277	0	—	2	1,408
	利息による増加	3	0	0	—	0	3
	配当金支払による減少	108	45	0	—	0	154
	当年度繰入額	△2	△0	△0	—	△0	△3
	当年度末現在	1,020	232	0	—	1	1,254
		(1,011)	(230)	(0)	(—)	(1)	(1,243)
平成23年度	前年度末現在	1,020	232	0	—	1	1,254
	利息による増加	2	0	0	—	0	3
	配当金支払による減少	94	35	—	—	0	130
	当年度繰入額	△0	△0	△0	—	0	△1
	当年度末現在	927	196	0	—	1	1,125
		(917)	(194)	(0)	(—)	(1)	(1,113)

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末 残高	平成23年度末 残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1	1	△0	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	0	0	△0	
退職給付引当金		6,823	6,275	△548	
役員退職慰労引当金		319	310	△8	
価格変動準備金		404	427	23	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末 残高	当期増加額	当期減少額	平成23年度末 残高	摘 要
資本金		56,000	—	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 56,000	—	—	(1,600千株) 56,000	—
	計	56,000	—	—	56,000	
資本剰余金	(資本準備金)	46,000	—	—	46,000	—
	計	46,000	—	—	46,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	34,479	64,646
（うち一時払）	20,433	52,206
（うち年払）	1,412	1,243
（うち半年払）	200	172
（うち月払）	12,433	11,024
個人年金保険	2,485	1,003
（うち一時払）	1,465	84
（うち年払）	134	118
（うち半年払）	12	11
（うち月払）	872	788
団体保険	—	—
団体年金保険	1,585	711
その他共計	38,579	66,389

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成22年度	死亡保険金	6,267	—	0	—	—	6,268
	災害保険金	104	—	—	—	—	104
	高度障害保険金	559	—	6	—	—	566
	満期保険金	5,772	—	—	—	8	5,780
	その他	73	—	—	—	—	73
	合計	12,778	—	6	—	8	12,793
平成23年度	死亡保険金	6,463	—	0	—	—	6,463
	災害保険金	53	—	—	—	—	53
	高度障害保険金	347	—	2	—	—	350
	満期保険金	4,744	—	—	—	8	4,752
	その他	10	—	—	—	—	10
	合計	11,618	—	2	—	8	11,630

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成22年度	—	5,832	26	769	44	—	6,673
平成23年度	—	7,070	24	288	41	—	7,425

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成22年度	死亡給付金	2	14,933	—	—	2	14,937
	入院給付金	903	1	—	—	—	904
	手術給付金	496	1	—	—	—	497
	障害給付金	44	—	—	—	—	44
	生存給付金	1,204	—	—	—	1	1,205
	その他	65	—	—	2,472	—	2,537
	合計	2,716	14,935	—	2,472	4	20,128
平成23年度	死亡給付金	24	15,721	—	—	0	15,746
	入院給付金	815	1	—	—	—	816
	手術給付金	454	1	—	—	—	455
	障害給付金	17	—	—	—	—	17
	生存給付金	864	—	—	—	—	864
	その他	38	—	—	1,293	—	1,332
	合計	2,214	15,724	—	1,293	0	19,232

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成22年度	5,981	27,033	0	1,015	6	—	34,038
平成23年度	20,243	24,886	—	6,029	14	—	51,174

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成22年度	有形固定資産	199	29	199	0	100.0%
	建物	113	23	113	0	100.0%
	リース資産	1	0	1	0	100.0%
	その他の有形固定資産	84	6	84	0	100.0%
	無形固定資産	1,177	444	1,177	0	100.0%
	その他	1	2	1	0	100.0%
	合計	1,377	476	1,377	0	100.0%
平成23年度	有形固定資産	199	0	199	0	100.0%
	建物	113	0	113	0	100.0%
	リース資産	1	－	1	0	100.0%
	その他の有形固定資産	84	0	84	0	100.0%
	無形固定資産	－	9	－	－	－
	その他	1	0	1	0	100.0%
	合計	201	9	201	0	100.0%

(注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
 2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
営業活動費	1,093	2,245
営業管理費	60	73
一般管理費	7,405	6,964
合計	8,559	9,284

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成22年度252百万円、平成23年度199百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国税	292	354
消費税	238	261
地方法人特別税	50	89
印紙税	3	3
その他の国税	－	0
地方税	137	192
地方消費税	59	65
法人事業税	65	117
事業所税	9	6
その他の地方税	2	2
合計	430	546

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	81	81	—	—
減価償却累計額相当額	46	46	—	—
期末残高相当額	35	35	—	—

②未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	8	29	37	—	—	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
支払リース料	13	—
減価償却費相当額	12	—
支払利息相当額	1	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引については、平成22年度に「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、保険営業等の用に供している資産グループに属するものとして、未経過リース料の現在価値を帳簿価額とみなして、「その他の負債」に負債計上しております。

(19) 借入金残存期間別残高

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ．運用環境

平成23年度の運用環境は、欧州債務問題や世界的な景気減速への懸念が高まるなか、夏以降に投資家のリスク回避姿勢が急速に強まり、株価は大幅下落、金利は低下、為替は円高基調となりました。年明け以降は欧州債務問題に対する懸念が後退し、米国を中心に景気回復期待が高まるなか、株価は反転上昇する展開となり、為替も円安基調に転じました。金利は年度末まで低水準での推移が続きしました。

日本経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州債務問題の深刻化や米国債の格下げを契機とした株式市況の急落といった世界経済の急落、急速な円高進行が重石となりましたが、震災復興関連の需要や年明け以降の米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に、景気は緩やかに持ち直しつつありました。

国内株式は、東日本大震災の影響等により軟調な推移が続くなか、夏以降に欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、投資家のリスク回避姿勢が急速に強まり、株価は大幅下落する展開となりました。年明け以降は、米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に急上昇しました。

米国株式は、良好な企業収益が下支え役となりましたが、夏以降は国内株式と同様に株価は大幅下落する展開となりました。年明け以降は、好調な経済指標発表を受けた景気回復期待の高まり等を背景に上昇基調が続きしました。

国内金利は、欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、年度前半は低下基調で推移し、その後は低水準で揉み合う展開が続きしました。

米国金利は、期初より原油価格の高騰等による景気減速懸念から低下基調で推移し、欧州債務問題及び米国債の格下げを受けて8月に急低下しました。その後はFRBによる低金利政策の継続等を受けて低水準での推移が続きしました。

為替は、欧州債務問題及び世界的な景気減速懸念等を受け、円は相対的に安全な資産と見なされて円高が進み、10月に対米ドルの過去最高値を更新しました。年明け以降は、米国景気回復期待、欧州債務問題に対する懸念後退等を背景に円安基調に転じました。

ロ．運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、主に変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

ハ．運用実績の概況

平成23年度末の一般勘定資産は、平成22年度末より283億円増加し、5,129億円となりました。主な資産構成比は、公社債72.0%（70.6%）、現預金・コールローン13.3%（11.3%）、金銭の信託8.5%（10.4%）となりました。

資産運用収支面では、利息及び配当金等収入42億円、金融派生商品収益34億円などにより資産運用収益として79億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損50億円などにより資産運用費用として51億円を計上いたしました。この結果、資産運用収支は28億円となりました。

なお、金銭の信託運用損は、主として変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

また、金融派生商品収益・費用は、主として外国為替連動型終身保険の金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に係るもので、外国為替連動型終身保険の責任準備金繰入額・責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

※括弧内は平成22年度末実績

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	54,644	11.3	68,172	13.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	50,254	10.4	43,722	8.5
有価証券	342,530	70.7	369,552	72.0
公社債	341,960	70.6	369,380	72.0
株式	171	0.0	171	0.0
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	397	0.1	—	—
貸付金	5,870	1.2	5,522	1.1
保険約款貸付	5,854	1.2	5,515	1.1
一般貸付	15	0.0	6	0.0
不動産	0	0.0	0	0.0
繰延税金資産	17,433	3.6	15,845	3.1
その他	13,830	2.9	10,123	2.0
貸倒引当金	△2	△0.0	△1	△0.0
合計	484,561	100.0	512,938	100.0
うち外貨建資産	4,109	0.8	4,823	0.9

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	28,101	13,528
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3,872	△6,531
有価証券	△21,320	27,022
公社債	△21,325	27,420
株式	△0	△0
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	6	△397
貸付金	△322	△348
保険約款貸付	△317	△339
一般貸付	△5	△8
不動産	△259	0
繰延税金資産	170	△1,587
その他	△7,081	△3,706
貸倒引当金	2	0
合計	3,162	28,377
うち外貨建資産	4,109	714

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	1.55	0.59
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	10.00	△10.25
有価証券	1.15	1.13
うち公社債	1.03	1.09
うち株式	10.19	10.13
うち外国証券	14.09	—
貸付金	3.31	3.31
うち一般貸付	2.23	2.37
不動産	—	—
一般勘定計	1.92 (0.91)	0.57 (0.98)
うち海外投融資	15.43	9.75

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計であります。

3. 一般勘定計の括弧内には、外国為替連動型終身保険の市場リスクに対するヘッジ取引に係る損益及び変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引に係る損益を除いた数値を記載しております。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	33,971	65,747
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	46,815	49,573
有価証券	353,474	346,062
うち公社債	349,931	345,636
うち株式	172	171
うち外国証券	3,098	—
貸付金	6,038	5,618
うち一般貸付	18	11
不動産	251	0
一般勘定計	474,626	494,698
うち海外投融資	6,171	5,271

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	4,012	4,278
預貯金利息	99	148
有価証券利息・配当金	3,693	3,941
貸付金利息	199	185
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	19	4
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4,682	—
売買目的有価証券運用益	437	—
有価証券売却益	7	1
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	1	1
外国証券売却益	—	—
その他	6	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	3,476
為替差益	417	241
貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	2	0
合計	9,559	7,998

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用益は主に当該取引に係るものです。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
支払利息	1	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	5,081
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	81	32
国債等債券売却損	81	32
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	277	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	63	59
合計	423	5,176

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用損は主に当該取引に係るものです。

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預貯金利息	99	148
有価証券利息・配当金	3,693	3,941
公社債利息	3,677	3,798
株式配当金	16	16
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	199	185
不動産賃貸料	—	—
その他共計	4,012	4,278

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債等債券	—	—
株式等	1	1
外国証券	—	—
その他共計	7	1

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債等債券	81	32
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	81	32

(9) 有価証券評価損明細表

平成22年度、平成23年度とも該当はありません。

(10) 商品有価証券明細表

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成22年度、平成23年度とも該当はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	317,866	92.8	345,327	93.4
地方債	103	0.0	102	0.0
社債	23,991	7.0	23,950	6.5
うち公社・公団債	11,992	3.5	11,950	3.2
株式	171	0.1	171	0.0
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	397	0.1	—	—
合計	342,530	100.0	369,552	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成22年度末	有価証券	134,164	21,199	20,457	17,723	37,859	342,530
	国債	134,152	10,874	14,301	14,373	33,610	317,866
	地方債	—	—	—	103	—	103
	社債	12	10,325	6,156	3,246	4,249	23,991
	株式					171	171
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—
	株式等	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	397	397
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	134,164	21,199	20,457	17,723	37,859	342,530
平成23年度末	有価証券	130,040	23,581	19,218	17,677	37,291	369,552
	国債	124,829	15,193	14,641	14,391	34,700	345,327
	地方債	—	—	—	102	—	102
	社債	5,211	8,387	4,576	3,182	2,591	23,950
	株式					171	171
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—
	株式等	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	130,040	23,581	19,218	17,677	37,291	369,552

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
公社債	1.13	1.22
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	26	15.6	26	15.6
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	12	7.3	12	7.3
不動産業		46	27.1	46	27.0
サービス業		86	50.1	86	50.1
合計		171	100.0	171	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末
保険約款貸付		5,854	5,515
契約者貸付	契約者貸付	4,651	4,362
	保険料振替貸付	1,202	1,152
一般貸付 (うち非居住者貸付)		15 (—)	6 (—)
企業貸付 (うち国内企業向け)	企業貸付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	9	4
	住宅ローン	—	—
	消費者ローン	—	—
	その他	6	2
合計		5,870	5,522

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成22年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	9	2	—	0	2	—	15
一般貸付計	9	2	—	0	2	—	15
平成23年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	4	2	0	—	—	—	6
一般貸付計	4	2	0	—	—	—	6

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	4	25.7	2	29.6
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学術支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	5	32.2	2	29.6
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	6	42.1	2	40.9
	合計	15	100.0	6	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計		15	100.0	6	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	6	42.1	2	40.9
運転資金	9	57.9	4	59.1

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	9	100.0	4	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	9	100.0	4	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	9	57.9	4	59.1
その他	6	42.1	2	40.9
一般貸付計	15	100.0	6	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成22年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	259	6	242 (242)	23	0	113	100.0%
	リース資産	3	—	2 (2)	0	0	1	100.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	13	4	12 (12)	6	0	84	100.0%
	合計	276	11	257 (257)	29	0	199	100.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	0	3	3 (3)	0	0	113	100.0%
	リース資産	0	—	—	—	0	1	100.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	3	3 (3)	0	0	84	100.0%
	合計	0	7	6 (6)	0	0	199	100.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
2. 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。
3. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失の計上額を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
不動産残高	0	0
営業用	0	0
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	一棟	一棟

(24) 固定資産等処分益明細表

平成22年度、平成23年度とも該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
有形固定資産	0	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成22年度、平成23年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	4,109	91.2	4,823	100.0
小計	4,109	91.2	4,823	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	397	8.8	—	—
その他	—	—	—	—
小計	397	8.8	—	—

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	4,507	100.0	4,823	100.0

②地域別構成

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	—	—	246	5.1
ユーロ	—	—	—	—
豪ドル	4,109	100.0	4,577	94.9
その他	—	—	—	—
合計	4,109	100.0	4,823	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成22年度	平成23年度
15.43	9.75

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区 分		平成22年度	平成23年度
公共債	国債	－	－
	地方債	－	－
	公社・公団債	7	4
	小計	7	4
貸付	政府関係機関	－	－
	公共団体・公企業	9	4
	小計	9	4
合計		16	8

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
平成22年度	新金融安定化基金拠出金	160	－	－	－	160	－
	その他	10	3	3 (2)	1	9	－
	合計	170	3	3 (2)	1	169	
平成23年度	新金融安定化基金拠出金	－	－	160	－	－	－
	その他	11	2	2 (2)	1	9	－
	合計	11	2	162 (2)	1	9	

(注) 1. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
 2. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失の計上額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	50,254	3,949	43,722	△5,929

（注）本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（会社計）は、47～48ページをご参照ください。

（2）金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、48ページをご参照ください。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、49～51ページをご参照ください。

（ご参考）平成23年度末証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

平成23年度末現在、証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の残高はありません。

VII. 保険会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化など、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類ごとに管理方針（規程）を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標などにより、統合的なリスク管理を実施しております。

(2) リスク管理体制

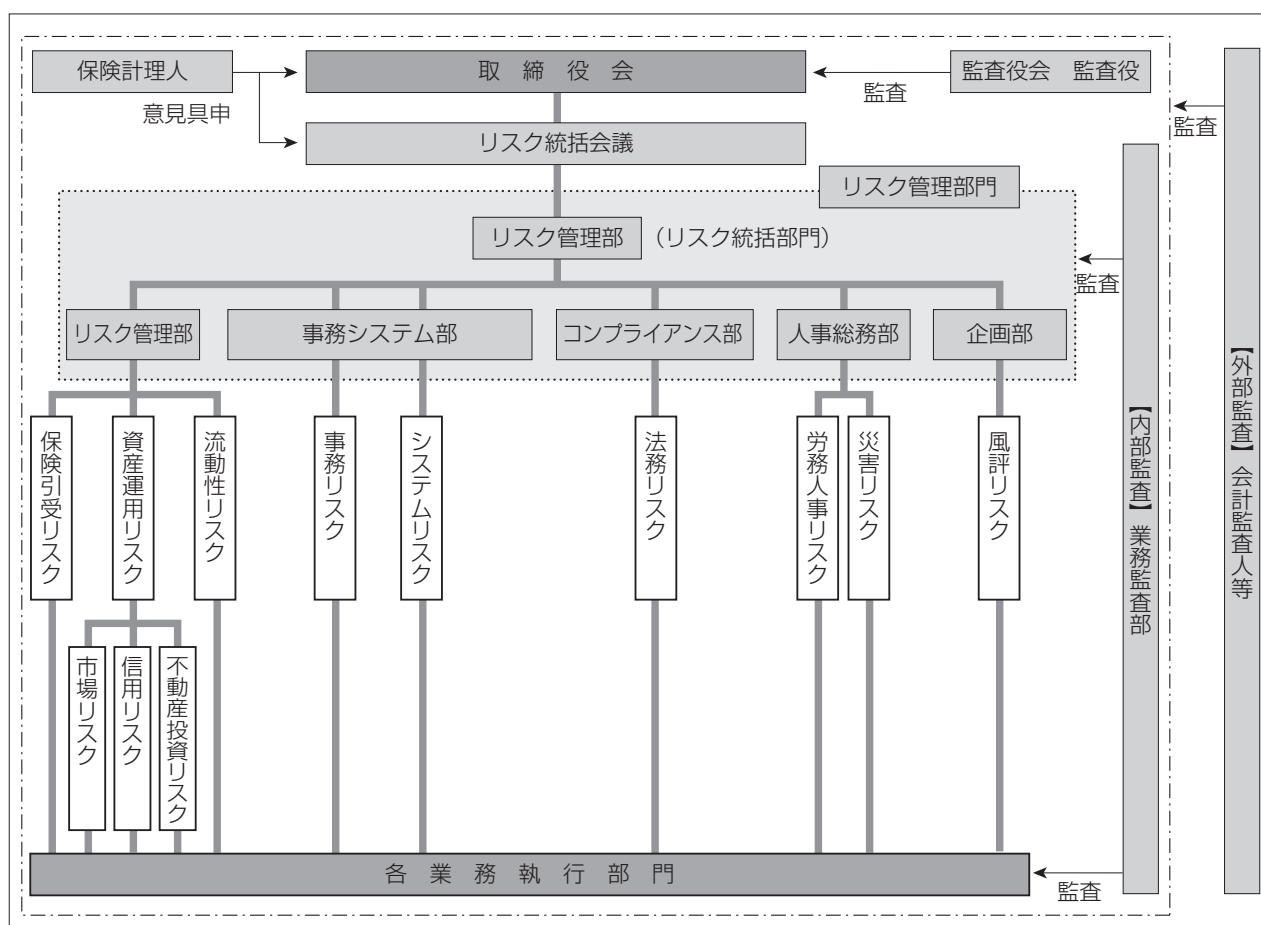
当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織としてリスク統括会議を設置し、リスク統括部門としてリスク管理部を設置しております。また、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門が体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

リスク管理部は、リスク管理部門が把握したリスクごとの状況をとりまとめ、定期的にリスク統括会議及び取締役会に報告しております。

保険計理人は、リスク管理において、保険数理に関する事項に関与し、必要に応じ取締役会等に意見を具申しております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図（平成24年7月1日現在）



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

当社では、各種リスクを以下のとおり分類・定義し、管理方法を定めております。

なお、④～⑧のリスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

①保険引受リスク

〈定義〉

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク。(変額個人年金保険に係わる最低保証リスク(注)を含む)

(注) 変額個人年金保険で元本等を100%最低保証するタイプの商品では、お客さまは株式市場等の相場下落により積立金が元本等を下回るリスクは負わず、保険会社が負うこととなります。変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

〈管理方法〉

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクについては、過去の運用状況をベースに最悪水準のシナリオが発生した場合の損失額を測定するなど、最低保証リスクの把握・分析を実施しております。

なお、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。

■再保険について

当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために、以下の保障・リスクについて出再を行っております。再保険の引受けは行っておりません。

- ・ 個人保険の普通死亡保障（高度障害保障含む）
- ・ 変額個人年金保険の災害死亡保障・事業費リスク

「事業費リスク」とは、契約初期にかかる費用が未回収となるリスクをいいます。

また、再保険先については、出再会社の支払能力の十分性を確保するために、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように出再限度額を設定しております。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。その資産運用リスク量が、資本等をもとに算定した許容量の範囲内に収まるようにコントロールしております。

イ. 市場リスク

〈定義〉

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

〈定義〉

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにVaRによる予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

〈定義〉

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

〈定義〉

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク。(資金繰りリスク)

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。(市場流動性リスク)

〈管理方法〉

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

〈定義〉

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

〈定義〉

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

〈定義〉

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスク。

〈管理方法〉

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

〈定義〉

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

〈定義〉

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

〈定義〉

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

① 定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

② 資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にとってどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他

① 危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機対策本部を設置し、対応策を策定、実施する態勢を整備しております。

大規模自然災害等の危機事態が発生した場合においても、保険金等支払等、生命保険会社としての重要業務の継続・早期復旧を遂行し得る態勢を確保するため、事業継続計画（BCP,Business Continuity Plan）を策定し、また、危機管理体制の整備、訓練、見直し等に努めております。

② 外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③ 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社では、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

Ⅶ-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

当社は、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点に取り組んでおります。

(1) コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンスの徹底及びその体制強化を目的に「コンプライアンス会議」を設置しており、コンプライアンスに関する事項の審議・検討を行い、その徹底を図っております。

また、社内各部門において、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を任命し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

(2) コンプライアンス・プログラムの策定と推進

当社では、毎年度、規程の整備、内部管理態勢並びに当社役職員及び代理店の研修計画等について「コンプライアンス・プログラム」を策定し、当社役職員及び代理店のコンプライアンス意識の向上を図っております。

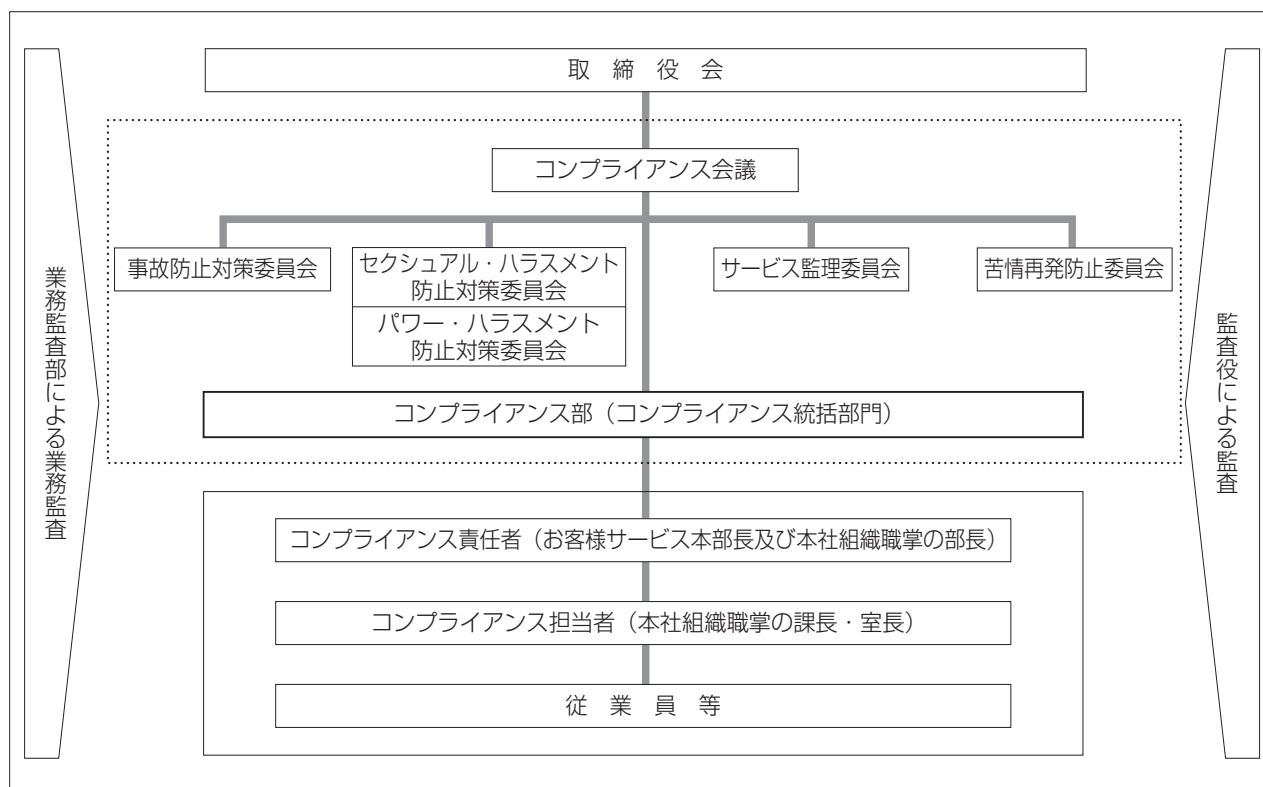
(3) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」並びに「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っています。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(4) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

■コンプライアンス体制図（平成24年7月1日現在）



T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

この方針は、T&D フィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。
T&D フィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

Ⅶ-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

（1）第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性（リスク）を有しています。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

（2）第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステスト、及び平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

ストレステストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定し、危険発生率に基づく将来10年間の給付金額が、予定発生率に基づく給付金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされております。

負債十分性テストは、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定発生率が十分なリスク（99.0%）をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク（97.7%）をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金を積み立てることとされております。

（3）テストの結果

平成23年度決算においては、ストレステストを実施した結果、82百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

（4）法第二百一十一条第一項第一号の確認

平成23年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計理人が確認しております。

（ご参考）平成23年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③財産の状況に関し、
 - イ. 将来の収支を保険数理に基づき合理的に予測した結果に照らし、将来にわたり、保険業の継続の観点から適正な水準を維持することができるかどうか
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるとされております。

VII-4 金融ADR制度への対応

平成22年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融ADR制度の開始にともない、平成22年10月1日付で、社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認ください。か、当社サービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関（社団法人生命保険協会）ご連絡先

社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ：<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

電話：03-3286-2648

VII-5 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（氏名、住所、生年月日等が含まれる情報）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「個人情報開示細則」に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

VII-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民生活の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。「T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」では、反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方を定めております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

T&D フィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針

T&D フィナンシャル生命保険は、T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

VII-7 内部監査態勢について

業務監査部は、独立した立場で、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証し、業務全般に係る内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その管理態勢の評価及び改善方法に関する提言を行っております。

監査の結果については取締役会等に報告し、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の強化に役立てております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個人変額保険	1,903	1,751
変額個人年金保険	928,620	884,497
特別勘定計	930,524	886,248

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。
なお、一般勘定の運用環境は、69ページをご参照ください。

(1) 個人変額保険

個人変額保険は、株式、債券などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用を行っており、各資産とも想定レンジの上下限での売買を実施いたしました。

平成23年度の資産配分は、当初内外株式のオーバーウェイト、国内債券のアンダーウェイトで開始いたしましたが、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念が高まるなか、徐々に内外株式のアンダーウェイト、国内債券のオーバーウェイトへと変更いたしました。その後、年明け以降は欧州債務問題に対する懸念後退及び米国景気回復期待から、再び内外株式のオーバーウェイト、国内債券のアンダーウェイトといたしました。

なお、当社はT&Dアセットマネジメント株式会社（株式会社T&Dホールディングス100%出資）との間で投資一任契約を締結し、当社策定の資産配分に基づき、同社が運用を行っております。

(2) 変額個人年金保険

変額個人年金保険は、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

URL <http://www.tdf-life.co.jp>

VIII-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	5	10	4	8
変額保険（終身型）	2,845	11,166	2,783	10,706
合計	2,850	11,176	2,787	10,714

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	118	6.2	99	5.7
有価証券	1,738	91.3	1,604	91.6
公社債	500	26.3	492	28.1
株式	634	33.3	584	33.4
外国証券	602	31.7	527	30.1
公社債	233	12.3	192	11.0
株式等	369	19.4	335	19.1
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	46	2.5	47	2.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	1,903	100.0	1,751	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息配当金等収入	35	33
有価証券売却益	33	10
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	397	348
為替差益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	159	87
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	360	275
為替差損	0	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△53	30

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,738	36	1,604	73

② 金銭の信託の時価情報

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成22年度末、平成23年度末とも有しておりません。

・ 変額個人年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	151,212	943,152	146,416	900,310

(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	10,803	1.2	9,615	1.1
有価証券	917,185	98.8	874,165	98.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	813	0.1	723	0.1
公社債	—	—	—	—
株式等	813	0.1	723	0.1
その他の証券	916,371	98.7	873,442	98.8
貸付金	—	—	—	—
その他	631	0.1	715	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	928,620	100.0	884,497	100.0

(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息配当金等収入	897	981
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	42,334	58,302
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3,466	4,016
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	54,915	43,154
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△15,150	12,114

(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	917,185	△12,581	874,165	15,148

② 金銭の信託の時価情報

平成22年度末、平成23年度末とも残高はありません。

③ 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成22年度末、平成23年度末とも有してありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

平成23年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	20	3 経理に関する指標等	61
1 沿革	20	(1) 支払備金明細表	61
2 経営の組織	20	(2) 責任準備金明細表	62
3 店舗網一覧	20	(3) 責任準備金残高の内訳	62
4 資本金の推移	20	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	63
5 株式の総数	20	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	64
6 株式の状況	20	(6) 契約者配当準備金明細表	64
(発行済株式の種類等)	20	(7) 引当金明細表	65
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	20	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	65
7 主要株主の状況	21	(特定海外債権引当勘定)	65
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	21	(対象債権額国別残高)	65
9 従業員の在籍・採用状況	22	資本金等明細表	65
10 平均給与（内勤職員）	22	(10) 保険料明細表	65
11 平均給与（営業職員）	22	(11) 保険金明細表	66
II. 保険会社の主要な業務の内容	23	(12) 年金明細表	66
1 主要な業務の内容	23	(13) 給付金明細表	66
2 経営方針	23	(14) 解約返戻金明細表	66
III. 直近事業年度における事業の概況	24	(15) 減価償却費明細表	67
1 直近事業年度における事業の概況	24	(16) 事業費明細表	67
2 契約者懇談会開催の概況	26	(17) 税金明細表	67
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	26	(18) リース取引	68
4 契約者に対する情報提供の実態	28	(19) 借入金残存期間別残高	68
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	28	4 資産運用に関する指標等	69
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	28	(1) 資産運用の概況	69
7 新規開発商品の状況	28	(年度の資産の運用概況)	69
8 保険商品一覧	28	(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	70
9 情報システムに関する状況	29	(2) 運用利回り	71
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	29	(3) 主要資産の平均残高	71
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30	(4) 資産運用収益明細表	72
V. 財産の状況	31	(5) 資産運用費用明細表	72
1 貸借対照表	31	(6) 利息及び配当金等収入明細表	73
2 損益計算書	38	(7) 有価証券売却益明細表	73
3 キャッシュ・フロー計算書	40	(8) 有価証券売却損明細表	73
4 株主資本等変動計算書	41	(9) 有価証券評価損明細表	73
5 債務者区分による債権の状況	43	(10) 商品有価証券明細表	73
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	43	(11) 商品有価証券売買高	73
(危険債権)	43	(12) 有価証券明細表	73
(要管理債権)	43	(13) 有価証券残存期間別残高	74
(正常債権)	43	(14) 保有公社債の期末残高利回り	74
6 リスク管理債権の状況	43	(15) 業種別株式保有明細表	75
(破綻先債権)	43	(16) 貸付金明細表	75
(延滞債権)	43	(17) 貸付金残存期間別残高	76
(3ヵ月以上延滞債権)	43	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(貸付条件緩和債権)	43	(19) 貸付金業種別内訳	76
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	43	(20) 貸付金使途別内訳	77
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	44	(21) 貸付金地域別内訳	77
保険金等の支払能力の充実の状況（旧基準によるソルベンシー・マージン比率）	45	(22) 貸付金担保別内訳	77
9 有価証券等の時価情報（会社計）	46	(23) 有形固定資産明細表	78
(有価証券)	46	(有形固定資産の明細)	78
(金銭の信託)	48	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	78
(デリバティブ取引)	49	(24) 固定資産等処分益明細表	78
10 経常利益等の明細（基礎利益）	51	(25) 固定資産等処分損明細表	78
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	53	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	79
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53	(27) 海外投融資の状況	79
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	53	(資産別明細)	79
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	53	(地域別構成)	79
VI. 業務の状況を示す指標等	54	(外貨建資産の通貨別構成)	79
1 主要な業務の状況を示す指標等	54	(28) 海外投融資利回り	79
(1) 決算業績の概況	54	(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	80
(2) 保有契約高及び新契約高	54	(30) 各種ローン金利	80
(3) 年換算保険料	54	(31) その他の資産明細表	80
(4) 保障機能別保有契約高	55	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	81
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	56	(有価証券)	81
(6) 異動状況の推移	57	(金銭の信託)	81
(7) 契約者配当の状況	58	(デリバティブ取引)	81
2 保険契約に関する指標等	59	7. 特別勘定に関する指標等	90
(1) 保有契約増加率	59	1 特別勘定資産残高の状況	90
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	59	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	90
(3) 新契約率（対年度始）	59	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	91
(4) 解約失効率（対年度始）	59	(1) 保有契約高	91
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	59	(2) 年度末資産の内訳	91
(6) 死亡率（個人保険主契約）	59	(3) 運用収支状況	91
(7) 特約発生率（個人保険）	60	(4) 有価証券等の時価情報	92
(8) 事業費率（対収入保険料）	60	(有価証券)	92
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60	(金銭の信託)	92
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60	(デリバティブ取引)	92
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	93
(12) 未収受再保険金の額	60		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61		

本誌は保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-8666 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.tdf-life.co.jp>

株式会社 T&Dホールディングス

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-9111 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.td-holdings.co.jp>



この冊子は大豆油インクを使用しています。

環境を守るため、再生紙を使用しています。